

事 業 委 員 会

令和 2 年 9 月 4 日 (金)

事業委員会

日 時 令和2年9月4日（金）午前10時20分開会—午後 4時01分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 出口委員長、谷崎副委員長、松尾、中原、辻下、竹原、和田

欠席委員 小川

傍聴議員 道工、坂原、奥野

出席理事者 田代町長

中口副町長

松岡副町長

古橋教育長

奥都市整備部長

川端まちづくり戦略室長兼町長公室長

西総務部長

相馬財政改革部長

窪田総務部理事兼財政改革部理事

吉田都市整備部理事、

是澤都市整備部理事兼土木下水道課土木担当課長兼二国推進課長

寺田総務部理事

奥田土木下水道課下水道担当課長

佐々木建築課長

新保産業観光促進課長

岩田企画地方創生課長

案 件

(1) 付託案件について

(2) その他

(午前10時20分 開会)

出口委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから事業委員会を開会いたします。

本日の出席委員は7名であります。

小川委員より欠席届が提出されております。

理事者については全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより事業委員会を開催いたします。

なお、携帯電話はマナーモード、もしくは電源を切っていただきたいと思えます。また理事者からの報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催いたします。よろしくお願い申し上げます。

傍聴の申出がありましたので、許可をしてもよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 ありがとうございます。傍聴を許可します。

では案件に入ります。

案件1、9月2日の本会議において、本委員会に付託を受けました案件6件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願い申し上げます。また理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

議案第51号「令和2年度岬町一般会計補正予算（第5次）について」のうち、本委員会に付託された案件について議題といたします。

本件について、担当課からの説明を求めます。

新保課長。

新保産業観光促進課長 令和2年度岬町一般会計補正予算（第5次）のうち、当委員会に付託された案件についてご説明いたします。

委員会資料の1ページをご参照ください。

初めに、歳入といたしまして、14分担金及び負担金、2分担金、農業施設改良事業分担金といたしまして、41万8,000円を補正するものでございます。

内容といたしましては、深日地区にある蛸池の水路改修工事に充当する目的で、

南池土地改良区から受益者負担金として収入する農業施設改良事業分担金となっております。

詳細については歳出でご説明いたします。

出口委員長 是澤理事

是澤都市整備部理事 続きまして、17府支出金、2府補助金、国庫調査費補助金としまして、18万9,000円を増額補正計上するものでございます。

内訳としましては、補助対象の25万3,000円のうち、国庫補助2分の1、府補助4分の1の合計4分の3に当たる18万9,000円が府支出金となります。

内容としましては、歳出でご説明させていただきます。

出口委員長 岩田課長。

岩田企画地方創生課長 続きまして、19寄附金、1寄附金、多奈川地区多目的公園寄附金といたしまして、120万円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、多目的公園に進出していただいております株式会社ユーラスエナジー岬より、昨年度に引き続き寄附の申出がございましたので、新たに予算措置をするものでございます。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 委員会資料の2ページをご参照ください。

22諸収入、4受託事業収入、海釣り公園道の駅受託事業収入、大阪府受託事業といたしまして、8万8,000円を補正するものでございます。

内容といたしましては、大阪府の支出である道の駅、とっとパーク小島の駐車場や、24時間トイレなどの維持管理業務に係る受託収入額の確定に伴う増額補正を行うものです。

詳細については歳出でご説明いたします。

続きまして、道の駅みさき受託事業収入、国受託事業といたしまして、44万円を補正するものでございます。

内容といたしましては、国と一体型で整備した道の駅みさきの国の施設部分の維持管理業務に係る受託収入額の確定に伴い増額補正を行うものでございます。

また今回の増額分44万円の歳出への振り分けにつきましては、道の駅みさき運営事業費に39万4,000円を、商工総務費人件費に4万6,000円を充

当することとしております。

なお、詳細については歳出でご説明いたします。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入合計233万5,000円を増額するものであります。

出口委員長 では歳出をお願いします。

新保課長。

新保産業観光促進課長 続きまして、歳出についてご説明いたします。

委員会資料の3ページをご参照ください。

6農林水産業費、1農業費、農業施設改良事業費といたしまして、116万6,000円を補正するものでございます。

工事箇所につきましては2か所ございます。

まず、深日蛸池水路改修工事で、工事箇所につきましては委員会資料の6ページをご参照ください。

内容といたしましては、本年7月の大雨の影響により深日地区の岬カントリークラブに隣接する蛸池の水路付近で土砂崩れが発生し、水路の一部が崩落、閉塞するなど維持管理に支障を来していることから改修工事を行うものであります。

なお、歳入で説明いたしましたとおり、改修に当たっては受益者である南池土地改良区から農業施設改良事業分担金を徴収し充当するもので、負担割合は2分の1でございます。

次に、淡輪13区水路改修工事でございます。工事箇所につきましては委員会資料の7ページをご参照ください。

こちらにつきましても本年7月の大雨の影響により、淡輪13区南大阪軽費老人ホーム跡地の南西の水路付近で土砂崩れが発生し、水路が閉塞するなど維持管理に支障を来していることから、地元自治区、畑水利組合からの要望により改修工事を行うものであります。

出口委員長 奥田課長、お願いします。

奥田土木下水道課下水道担当課長 続きまして、2林業水産業費、漁業集落排水事業特別会計繰出金としまして、52万8,000円を増額補正計上するものです。

内容としましては、漁業集落排水事業特別会計における小島浄化センターのばっ気ブロワ修繕料としまして、52万8,000円を漁業集落排水事業特別会計

への繰出金を増額補正計上するものです。

なお、詳細につきましては、後ほど漁業集落排水事業特別会計補正予算でご説明させていただきます。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 続きまして、7商工費、1商工費、商工総務費人件費でございます。

先ほど歳入でご説明いたしました、道の駅みさき受託事業収入の確定に伴う歳入44万円のうち、4万6,000円を商工総務費人件費に充当することによる財源更正を行うものであります。

歳出予算額に増減はありませんので、補正予算額はゼロとなっております。

続きまして、7商工費、1商工費、海釣り公園道の駅事業費といたしまして、8万8,000円を補正するものでございます。

内容といたしましては、道の駅とつとパーク小島の駐車場や24時間トイレの清掃、警備、点検などの維持管理業務につきましては、施設管理者である大阪府から本町が業務を受託し、これを本町から道の駅に併設する海釣り公園の指定管理者に業務委託をしております。

この維持管理業務委託料は大阪府と本町との間で協定を取り交わし算出されるものですが、人件費の単価については建設工事積算資料の労務単価を用い算出することとされています。

この積算資料は毎年2月に改訂されるため、当初予算の要求に当たっては概算額により行っております。

今回、人件費の単価の額の確定に伴い、歳出額と要求額の差額において予算に不足が生じることとなったため、増額補正を行うものでございます。

委員会資料の4ページをご参照ください。

続きまして、道の駅みさき運営事業費といたしまして、39万4,000円を増額補正するものでございます。

道の駅みさきの施設のうち、国が施設管理者となる情報提供施設、トイレ棟、駐車場の清掃、点検、ごみ処分、浄化槽などの維持管理業務につきましては、国から本町が業務を受託し、町はこれを道の駅みさきの指定管理者に委託しているところでございます。

この維持管理委託料につきましても、当初予算要求時には概算額での要求となり、人件費の単価の額の確定に伴い予算に不足が生じることとなりました。

また今年度から新たな維持管理業務といたしまして、年2回のトイレ床清掃業務を追加することとなったため増額補正を行うものでございます。

続きまして、(仮称)みさき公園観光案内所整備事業費といたしまして、200万円を増額補正するものでございます。工事箇所につきましては委員会資料の8ページをご参照ください。

内容といたしましては、南海電鉄から無償譲渡を受けたみさき公園駅に隣接する旧店舗について、行政サービスの向上を目的として、観光案内などの施設として内装など、施設利用に必要な最低限の改修を行うものでございます。

出口委員長 是澤理事。

是澤都市整備部理事 続きまして、8土木費、1土木管理費、地籍調査経費としまして、69万2,000円を増額補正計上するものでございます。

内容としましては、地籍調査は公図の混乱した箇所を明確化し、現況と異なった土地を1筆ごとに調査し境界を確定し、法務局にある地図の修正を実施するものでございます。今回は平野地区の対象地権者への閲覧作業を行うものでございます。

続きまして、2道路橋りょう費外灯経費としまして100万円を増額補正計上するものでございます。

内容としましては、町道別所只山線LED外灯設置工事でございます。併せて9ページの箇所図をご参照ください。

町道別所只山線は防犯灯が設置されておらず、夜間の通行に支障が出ており防犯上、危険であります。また第二阪和国道が開通したことなど、防犯灯の設置が必要になりました。一部、関西電力が電柱を設置することで協議が整ったことから設置を行うものでございます。

続きまして、一般道路整備費としまして、62万7,000円を増額補正計上するものでございます。

内容としましては、町道国玉南線舗装補修工事でございます。併せて10ページの箇所図をご参照ください。

町道国玉南線は、道路にクラックが生じて大きく傾いており、大変危険な状態

となっているため補修を行うものでございます。

補修箇所は3か所で、いずれもコンクリート舗装、復旧はコンクリート舗装を予定しております。

続きまして、3河川費、委員会資料の5ページをご覧ください。

河川水路改修事業費としまして、430万円を増額補正計上するものでございます。

内訳としましては、中地区水路改修工事設計業務委託料の50万円と、工事費の380万円でございます。

併せて11ページの箇所図をご参照ください。

内容としましては、現況水路は玉石を積んでいる水路壁であるため、付近の土地に水が浸透している状況であるので、U字側溝への改修を行うものでございます。

出口委員長 奥田課長。

奥田土木下水道課下水道担当課長 続きまして、4都市計画費、下水道事業特別会計繰出金としまして、4万6,000円を増額補正計上するものです。

内容としましては、下水道事業特別会計における宅内汚水桝設置工事費としまして、444万6,000円を下水道事業特別会計への繰出金を増額補正計上するものです。

なお、詳細につきましては、後ほど下水道事業特別会計補正予算でご説明させていただきます。

出口委員長 岩田課長。

岩田企画地方創生課長 続きまして、13諸支出金、1基金費、多奈川地区多目的公園管理基金費といたしまして、補正予算額120万円を増額補正するものです。

内容といたしましては、株式会社ユーラスエナジー岬から頂きました、寄附金120万円を基金として積み立てるものです。

株式会社ユーラスエナジー岬は、多目的公園内で再生可能エネルギー事業、太陽光発電事業を手がけており、地域と共に発展し社会から信用される企業といったビジョンを掲げてございます。

寄附金につきましては、基金として積立てを行い、用途につきましては企業が掲げる地域貢献のための事業として活用させていただく予定です。

以上、当委員会付託分合計といたしまして、歳出合計1,204万1,000円を増額補正計上するものでございます。

出口委員長 では、ただいまの現課の説明に対しまして、委員の皆さん質疑はございませんか。

松尾委員。

松尾委員 歳出の4ページですが、(仮称)みさき公園観光案内所整備事業費が200万円ということで、一般財源で上がっております。

こちらでその箇所図を見ると、昔はレストランというのかカフェをしていたところだと思うのですが、この観光案内所で整備するということなので、お聞きしたいのが、昔から南海電鉄がこういう観光案内所的なものというのは、駅のところに設置されていなかったのですが、今回はこういう設置するための予算が上がってきている。その必要と考えるもう少し詳しい根拠といたしますか、理由というのを教えていただきたいということと、それでこれは行政がその公園を運営していくに当たって、法律上で必要なかどうかということも聞きたいと思います。

それで続けて、具体的に今後どのような運営をしていくのか。例えば物販をしていくのかとか、あと何人、人件費はどれぐらいかけるのかとか、スタッフは何人入れるのかとか、あとそれを運営するのにランニングコストはどれぐらい想定しているのかということも教えてください。

それとまた200万円の金額ということで、必要最低限の工事をするというのですが、どのあたりをどう整備していくのかということも、詳しくお聞きしたいのでお願いしたいと思います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 松尾委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の駅前に観光案内施設を設置する理由についてでございますけれども、こちらにつきましてはカフェの建物が本町の玄関口であるみさき公園駅前にあること、また賑わいの場としての検討が進められている新たなみさき公園に近いということなどから新たな観光の施設として整備していければということで、今回補正予算として計上させていただいております。

2点目の、行政が公園を運営するに当たって観光案内施設を整備する法的な裏づけがあるかにつきましては、都市公園を設置するに当たって、その観光案内施

設の建物が必要ということが定められているという規定はございませんでして、あくまで町の方針として整備していくという内容になってございます。

3点目の運営方法の内容についてでございますけれども、こちらにつきましては現在本町といたしましては観光案内施設としての整備を検討しておりますが、先ほどもご説明いたしました、みさき公園駅前にあるという立地特性などを生かし、その他の活用用途にも活用できないか、こういったことについても検討しているところでございますので、具体的な内容につきましては今後検討を進めてまいりたいと考えております。

4点目の補正予算額200万円での工事の内容でございますけれども、こちらにつきましても必要最低限の改修内容ということで、現状の施設を使えるようにするための、床や壁、天井等の維持補修に関する部分などについて工事を実施したいと考えております。

出口委員長 よろしいですか、松尾委員。

松尾委員 ということは、みさき公園の案内ということだけではなく、岬町全体、みさき公園に降りた人の、ここに寄って来られる方に岬町全体の案内をしていくということによろしいですか。

もちろんみさき公園の案内もするということがプラス、岬町全体にも案内をしていくということでもいいのかどうかと、あとその人件費をどうするのかとか、あとスタッフを何人入れるのかとか、ランニングコストはまだ聞けていないと思いますが、そこをもう一度お願いします。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 松尾委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、みさき公園駅前の施設の位置づけでございますけれども、こちらにつきましては、現在は観光案内施設として検討しておりますが、先ほどもご説明いたしましたとおり、その他の用途についての活用も検討してございますので、そちらにつきましては、決まり次第報告させていただければと考えてございます。

2点目のランニングコストでありますとか、運営の人数、オペレーションの部分などにつきましても、検討中でございますので、また方向性が出ましたらご報告させていただきたいと考えております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 できたらなのですけれど、何かこうするから、これを工事するんだというのが普通ではないかと思うのです。それで取りあえずこれを整備していくということできると、なかなか理解しにくいのです。

例えば今考えていることでいいので、こんなふうにしていく、要はその観光案内所以外の活用というのも今後は大事になっていくと思うのですが、その活用の方法であったりとか、あと例えばですけれど商工会とか観光協会とかしっかり連携していったら、こうしていきたいという青写真というか、何かそういう絵とありますか、そういうのをもう少し聞きたいのですけれど、そういうことは今は言えないのでしょうか。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

主にこのみさき公園駅前という立地性を生かして、観光案内施設として活用することを考えております。

それで利便性の問題もありますので、もう少し用途を膨らますことができないかということをお検討しておるところでございます。その観光案内部分については、委員おっしゃいましたとおり町内全体の観光資源や、観光スポット等についてご案内できるような案内施設としたいと考えております。おっしゃられてます観光協会とも連携させていただいて、観光案内業務を担っていただけると考えております。今はそういうことを検討している段階でございますので、先ほど新保課長のほうからも申し上げましたとおり、必要最小限の改修をお願いしているものでございます。ただ、これだけでは済まないと思っておりますので、そこらについては財源等の確保の検討も加えてやっておるところでございます。そういうことが明らかになってきましたら、またご報告させていただきたいと思っております。

出口委員長 よろしいですか。

松尾委員 はい。

出口委員長 副委員長、よろしいか。ちょっと関連です。

谷崎副委員長 すみません、1点確認だけ。今の松尾委員の質問は、指定管理者の受託部分ではないということですね。指定管理者が管理運営する部分ではないということですね、ここは。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 谷崎委員のご質問にお答えいたします。

先ほどご質問の部分につきましては、指定管理者のお話だったかと思うのですが、こちらにつきましては観光案内施設の運営の方法は、指定管理などの方法もあるかもしれませんが、その点については現在検討しているところでございますので、よろしく願いいたします。

出口委員長 他の委員さん。和田委員。

和田委員 ちょっと1点だけ。1ページのユーラスエナジーからの寄附ですけど、本当にありがたい話で、年間いつも120万円を頂いているのですけれど、この会社のことですから、年間幾らぐらい売上げというのか、言えないと思うのだけど、どのぐらいの、そんなのは聞いていませんか。年間でどのぐらいの太陽光の売上げがあるのかないのか。

それをもし分かっていたら言っていただいたらいいし、そんなことは言えないというのなら結構ですけど。

出口委員長 岩田課長。

岩田企画地方創生課長 和田委員の質問にお答えいたします。

ユーラスエナジー岬のいわゆる決算額等については聞き及んでいません。

出口委員長 今の回答でよろしいですか。

和田委員 はい。

出口委員長 他の委員さんは質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 4ページに戻りまして、先ほど松尾委員が質問されたところの関連でございますが、まずこの観光案内所を整備してオープンさせる時期というのは、みさき公園のオープンと同時を考えられているのかどうかというのが1点目です。

そしてもう1点ありまして、実はこの建物ですが、かなり広くて結構使える部分があるのかなと、このように思っておりまして、観光案内所だけでは広過ぎるのではないかと感じておりまして、これを分割して後ろは貸店舗にするとか、そういう考えはないのかというのが質問でございます。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 竹原委員のご質問にお答えいたします。

観光案内所の開設時期につきましては、用途等と併せて検討中ということになってございます。

また2つ目のご質問の観光案内施設の建物を分割して使用のお話でございますけれども、こちらにつきましても分割しての使用も視野に入れて検討を進めているところでございます。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 意見なのですけれど、以前、この建物を商工会が貸していただいて、何かをしようかといっていた時期もあったとか。結構収入源になるのかと、このようにも思っておりますので、その辺はまた鋭意検討していただきたいと、このように思います。意見です。

出口委員長 要望でよろしいですか。

竹原委員 はい。

出口委員長 他の委員さん、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 同じくみさき公園観光案内所整備工事に関わってお尋ねいたします。

松尾委員から物品販売について聞かれていたと思いますけれども、何かさんぼるたは確か色々な制約があつて難しいというお話を以前から聞いておりましたが、この場所についてはそういった制約そのものはないのか。それからないとするならば、何かを販売するというをお考えかどうか、計画があればお聞きしたいと思います。

それからいわゆるその観光案内所と考えられるところは、既にさんぼるたと、それから道の駅みさき、この2か所はそういう役割かと思つているのですけれど、違つていたら指摘していただいたら結構ですが、それぞれとのすみ分けというか、役割分担をお考えであればお聞きしたいと思います。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今検討中の部分が多くございまして、明快な回答というのができない状況にありますけれども、その収益の部分につきましても検討を加えていきたいと思いますが、観光案内所というのは行政が開設する案内所になりますので、他の用途も活用できるかなどと、一緒に検討を加えていきたいと考えています。

また、さんぼるた、道の駅みさきとのすみ分けにつきましては、深日港観光案内所さんぼるたが、深日港の活性化事業に役立つようにということで設置したものでございまして、道の駅みさきについてはドライバーの休憩施設と地域振興施設が重なり合うということで、車で来訪される方についてご案内をさせていただく必要があるということで設置したものでございます。

みさき公園につきましては、鉄道の玄関口ということですので、そちらにも当然、案内施設等は必要だということで検討を加えていっているものでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 物品販売について、制約があるのかどうかについて、あまり明確な回答ではなかったように思うのですが、そこはいかがでしょうか。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 そうですね、先ほど申し上げましたとおり公共的な施設でございますので、その部分と、他の用途での利用を今検討している段階になりますので、まずはそちらに重きを置いて考えていきたいと思っています。その中で制限があるかどうかなど検討し、販売できるものがあれば販売していきたいと考えているところでございますので、よろしく申し上げます。

出口委員長 よろしいですか。再度後からやっていただけますか。

他の委員さんはございませんか。

松尾委員。

松尾委員 今までのご答弁をお聞きしていると、なかなか明確な企画といえますか、1つはその観光案内所でやっていくというのは分かって、それであと少し前向きなのかなと思ったのは、商工会や観光協会と連携していくというのをお聞きできてよかったと思うのですが、やはりここを整備する限りは、お金をかける限りは、やはりその分以上の行政サービスといいますか、地域にとってプラスになるような使い方をしていただきたいという視点で私は毎回質問させていただいているのですが、その中でこれも難しいかもしれないですけど、例えばおおよそ何人ぐらいの方が、この観光案内所に来ていただきたい、そういう想定をしているかというのをお聞きできますか。

出口委員長 田代町長。

田代町長 ちょっと担当のほうは、過去の話をしてないので、ちょっとご理解は委員さん

にしにくいのかなというのがあるんですけども、実はこれは以前から、今さんぼるたで観光協会が間借りをしているような状況の中で、今観光案内をやっていたいでいます。

もともと、みなとオアシスの基本施設としてさんぼるたを設置した経過があることは、皆さんご存じだと思います。

それでみさき公園駅前にも何とか観光案内所を設置したいなということがあったんです。あったんですけども、なかなかあの喫茶店を借りようと思ったら、先に他の人が喫茶店をしたりで、なかなか町が借り入れるということが出来なかったもので、今日に至ったわけなんですけれども、その中で今回、南海さんから譲渡を受けましたので、これを機会に観光案内所と、岬町観光協会の事務所が今のところはないということで、中心的なやっぱり事務所にしたいということで、担当としては今考えて、取りあえずあそこに間仕切りをして、1つの観光案内所としての位置づけでやっていこうと。それにはもちろん岬町の観光PR、そういったものもやっていこうということなんです。

それでもう1個、竹原委員さんから、ちょっとスペースが大きいから他に有効利用はないのかということもあるんですけども、これはまだ仮の仮なんですけれども、町としては出先機関を何とかみさき公園のところに持っていきたいということは、従来からこれはお話しさせてもらったこともあるかと思うんですが、なかなかそれもできなかったもので、紀陽銀行さんの支店をお借りしてということもあったんですけども、あそこにはやっぱり電算機が入っているということで、ちょっと具合が悪いということがあって、なかなか借りることはできなかったんです。

その中で、今言ったように南海さんの建物を譲渡してもらった関係上、そこを分けて今後は使ったらどうだという案を片方では今練っている最中なので、多分、担当としては明確な回答が出せないのだろうと思う。これは複数部署にまたがる問題ですので、そういった意味で検討する中で、取りあえず今は観光協会さんが、あそこで活動していただく拠点としてそういった整備をやろうということで、今は取りあえず、今の建物の中のものを、南海さんに全部整理をしていただいて、それで整理の後、町のほうで必要な事務所の設備をしていこうということで、現在はまだ中に何を置くとか、机をいくつ置くとか、どういうものを置くとかというのは、ある程度の案は、担当は持っていると思いますけれども、まだ表にはっきり

皆さん方にお示しできるような内容はなかなかできない。

ただ、今はこの200万というのは、間仕切りをして、取りあえず一旦、事務所らしいことができるようにしようということで、私はそういう報告を受けております。そういうことをご理解をしていただきたいと。要は観光協会の拠点と理解してもらったらいんじゃないかなと思います。

出口委員長 よろしいですか、松尾委員。

松尾委員 分かりました。

踏み込んだお話を聞けてよかったと思うのですが、そうしましたら観光協会の方々とは、この件で話はできているということではよかったですね、できているということですね。

そうしたら観光協会の方がそのスタッフとして、今度は展開されていくということでもいいですね。分かりました。

そうしたらこのさんぼるたはどうなるのか、聞けますか、今。さんぼるたはどうなっていくのか。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 さんぼるたですが、現在は、観光協会さんにご協力いただいているところですが、こちらは町が運営主体となって実施していますものですから、引き続き町として人を採用して、継続して実施していくという形になります。

それで町長がおっしゃってくださってますように観光協会さんは拠点をみさき公園に置き、そちらで先ほど言われたような指定管理の指定の方法で、併設する観光案内所を管理いただけたらと、今はそういう検討をしているところでございます。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 ということは、さんぼるたに今は観光協会の方々も出入りしてお手伝いいただいていると思うのですが、それは引き続きやっていかれるということでしょうか。それとも、もう観光協会の方々のみさき公園の拠点に全部移って、さんぼるたは町独自でスタッフを雇い入れて運営していくという考えか、どちらでしょうか。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 観光協会さんでは、法人化に向けて設立の準備をされておまして、

自身の拠点が必要になってきますので、みさき公園を拠点として、自立していただいて、自主的な収入確保などの検討を進めてもらっているところです。さんぽるたについては先ほど申し上げましたように町主体でやっていく流れがありますが、同じ観光業務のことなので、そこは相談もさせていただきながら、連携を取らせていただき、さんぽるたに人が必要な場合はまた来ていただいたりということも可能性としてはあるかもしれませんが、そこは今後の話合いの中で決めていきたいと考えてます。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さんは。

中原委員どうぞ。

中原委員 今、松尾委員の質疑を聞いていて、もう少しお聞きしたいのですが、観光案内所の整備工事なのですけれど、整備工事として想定しているのはどの程度のものなのか。さっき間仕切りというような言葉が出てきましたけれど、間仕切りとかクロスの貼り替えとか、どこまでの範囲のことを想定してこの予算を提案しておられるのかお聞きしたいと思います。

というのが、今後の活用について町長のほうからも少し踏み込んだ発言がありましたけれど、まだ検討中ということですので、その活用の仕方がもう少し具体的に決まってから工事をなさるほうが、後でまた追加工事が必要になってくるようなこともあり得るのではないのかと思ひまして、必要な工事が一度で済むほうが安く済むのかとか、いろんなことを思いながら聞いていたのですが、今回の工事についてはどの程度のあたりまでをお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまの中原委員のご質問にお答えします。

まず譲渡頂いた建物がレストランとして利用されていまして、そちらについて町長がおっしゃいましたとおり、南海さんに必要でなくなったものは撤去していただくこととしております。

厨房やカウンター等も撤去していただけることとなっております、備品類も全部出していただくと。それで先ほど申し上げました観光協会さんの拠点とする考えでございますので、今のところはクロスの貼り換えや、傷んでいるところの修繕をし、事務所機能として活用できるようにしておきたいというのが今回補正

でお願いしている費用ということです。

出口委員長 吉田理事、中原委員の質問は、工事をするのに当たってもう少し時間を置いてするほうが、また別の箇所の修繕とかそういうことがないのではないかということの、その回答もしてもらったらいいのと違うかなと私は思います。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 失礼いたしました。観光協会さんが法人化に向けて設立を目指しておられまして、そういう時期とも併せて、この令和3年4月には活用していただけるように取り組んでまいりたいと今検討しているところございまして、必要最低限の改修だけはしておこうという考えでお願いしているものでございます。

出口委員長 中原委員、どうですか。

中原委員。

中原委員 その辺については分かりました。色々なタイミングの問題があつてというご事情が分かりましたので、それで結構です。

それと他のこともお聞きしたいのですけれど、今回の提案の中に漁業集落排水事業特別会計の繰出金と、それから下水道事業特別会計の繰出金が計上されているのです。

それで先ほどの説明で、それぞれについてはそれぞれの会計のところで説明いただくということであったのですが、今この場でお聞きできるとありがたいというものが1つであります。

それから4ページの外灯経費、町道別所只山線LED外灯設置工事について、これは意見にとどめたいと思いますが、委員会資料の9ページで今回8か所ということで、本会議でも質疑と答弁があつたところであります。

それで私は実際に暗くなってからここを車で通ってみました。そうしましたら確かに真っ暗なので危ないから外灯は必要だと思いましたが、番川の上をまたぐ部分といいますか、9ページの地図でいいますと右の端のほうに当たるのですが、ここは1灯、外灯があつたと思うのですが、この辺りはもう一つぐらいは必要ではないかと、カーブということもありますので、そう感じまして、実際の工事を進めてみて様子を見るということもありかなと思うのですけれど、少し不十分と感じました。

左からずっと右のほうへ行きますと、民家もありますので、一定の明かりがあ

ったりはするのですが、やはりこの高架の下の部分、急なカーブが2か所もありますし、少し暗いのではないかと心配に思いましたので、この8か所で足りるのかどうか、安全性の確保については念のため再度検討いただきたいと要望しておきたいと思います。

それからそのLED外灯の設置工事について1点お尋ねしたいのは、先ほどの説明で関電と協議ができたので工事という説明がありましたが、それは要するに今の時期になってしまったのが、そういう事情があったという意味に取ればいいのか。

新しい道路ができるというときは、安全確保についても十分に考えて供用開始をするものでありますけれど、そういう意味でいいますと、既に供用が開始されて一定期間が経ってしまったけれど、今になって外灯という、そのあたりの事情について念のためお聞きしておきたいと思います。

出口委員長 奥田課長。

奥田土木下水道課下水道担当課長 まず3ページの漁業集落排水事業特別会計繰出金について説明させていただきます。

内容としましては、小島浄化センターのばっ気槽内に空気を送り込むばっ気ブロワが予備を含めて3台ありますが、うち1台が故障により機能しておらず、さらにもう2台についても機能が低下しており、緊急で修繕する必要性が生じたため修繕するものです。

続きまして5ページの下水道事業特別会計繰出金について説明させていただきます。

内容としましては、宅内汚水柵設置件数を当初5件見込んでおりましたが、令和元年度末に3件の申請があり、令和2年度の4月から8月までの申請が5件あり工事費に3件の不足が生じたため、9月から3月までの申請6件を見込みまして、合計9件の工事費を補正計上するものです。

出口委員長 是澤理事。

是澤都市整備部理事 中原委員のご質問にお答えします。

現在予定しているのは全体で8か所なんですけども、このうち3か所が関電柱に共架型になっています。

これも昨年度の当初予算で予算要求したんですけども、まだ関電との電柱の設

置について協議が整っていませんでしたので、その後、町と関電と現場立会いを行いまして、経費削減という意味で、関電柱に共架したほうが経費も安くなるので、現場立会いをした結果、全て関電柱を立ててくれたらよかったですけども、そのうち3か所分だけを関電さんのほうが電柱を立ててくれるということとなりましたので、それで3か所が関電柱共架型と、あと残りの5か所についてはガードレールに共架型ということで、それも経費を安くしようと思ひまして、そういう形で今回は整備させてもらうことになりました。

出口委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。

もう少しお尋ねしたいのですけれど、4ページの一番上の、道の駅みさきの増額の関係で先ほどの説明の時に、今年度から年2回、トイレの床の清掃業務を委託することにしたという説明があったと思います。

それは必要であればそうすればいいと思うのですけれど、大分汚いのですか。すごく平たい聞き方で悪いのですけれど。特別に年に2回清掃業務を入れるということだと思いますので、日常の清掃では十分でない。それで長くきれいに使うということを考えてときに必要になったということなのか、そのあたりの事情についてお聞きしたいということが1点と、それからこれは国からお金が入ってくるということなのですから、よくこの受託事業の収入が増えるとか減るとかいうときは、色々な事情というほどの事情でもないか、例えば最低賃金が上がったとか、何かそんなこともこれまでにあったかと思うのですけれど、今回の増額の主な理由は、先ほどおっしゃったトイレの床の清掃業務によるものであるのか、それとも先ほど説明のあった、要求していた金額との差が単純にあったのだという程度のことなのか、念のためお聞きしておきたいと思ひます。

それともう1点、要望なのですから、5ページの一番上の中地区の水路改修工事の地図なのですから、11ページに地図を付けていただいています、これは私、どこか場所を探すのにすごく苦労したのです。というのが、この地図には大きな、西川は描いてあるのですけれど、あと岬加太港線も描いてあるのですけれど、ほかの目印になるものの説明が一切ないのです。表示できるものが全くないわけではないのではないかと。

例えば橋の名前とか、これは地図内にバス停の停留所があったのではないかと

思うのですけれど、他の地図は分かりやすいように施設の名前だとか、そういったものを入れてくださっているの次からは、なかなか場所によって民家しかないというようなこともあり得るのですが、できるだけ目印になる場所の名称などを追記していただけるとありがたいと、これは要望にとどめておきたいと思いません。質問は1つです。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまの中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

昨年度ですが、開駅から少し経過してきたところで、道の駅の24時間トイレの床が黒ずんできているということで、利用者からも汚れが目立つというようなお話もありまして、国のほうにお話をさせていただいて、新たな業務として追加して、委託料の見直しをしていただいたところでもあります。現場を見ていただきましたところ、定期的にしていく必要があるということで、年2回清掃していくことになりましたので、今回、道の駅指定管理者にも業務を追加してやっていただくという方向になったものでございます。

毎年は通常であれば、さきに言っていました積算資料の中の見直しが2月に行われますから、そこで人件費単価が増えたら、増額補正のお願いを毎年9月にしているところですが、今回はそれと併せてそのトイレの清掃業務が加わったということでございます。

ちょっと内訳につきましては今手元に資料がございませんので、また後ほど調べてご報告させていただけたらと思います。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員 はい。

出口委員長 ちょっと是澤理事、実は先ほど中原委員の質問の中で、只山線のことだけでも、これは外灯と書いています。ほとんど岬町の防犯灯は、大体96%ぐらいだったと思うので、これは外灯でいいのか、それとも防犯灯であるのか、その辺をきちんと説明しておかないと。

是澤都市整備部理事 防犯灯になります。

出口委員長 だからそれをきちんと、これだと外灯になっている。だからそれをきちんと説明しておいたほうがいいのではないかと私は思いますので、再度説明をお願いします。

是澤都市整備部理事 すみません、工事名は外灯と書いていますけども、実質は防犯灯になります。訂正させていただきます、失礼しました。

出口委員長 今そういうことで説明がございましたけれども、他の委員さんは何かご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 よろしいですか。副委員長もよろしいですか。

谷崎副委員長 はい。

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

賛成か反対か。

(「賛成です」の声あり)

出口委員長 反対の方はございませんか。

松尾委員。

松尾委員 令和2年度岬町一般会計補正予算(第5次)なのですが、概ね賛成させていただきたいと思います。

その中の、みさき公園観光案内所整備事業費ということで上がっております中身を今日は精査させていただきました。

ただその観光案内所だけの事業での整備ということであれば、今のご時世では従前にしっかりと、岬町に来られる方は下調べをされてから来られるということがあって、最近ではこの観光案内所だけのその事業でコストをかけていくというのが、なかなか難しい時代になってきている中で、今回は観光案内所の機能プラス観光協会の事務所で今考えていると。その中でしっかりと、岬町全体の観光案内も積極的に行っていただけなのであろうという視点で賛成させていただきました。

それで私からもう1つ提案させていただきたいのは、もちろん観光協会の方々がしっかりと働いていただけるような事務所機能ということで、プラスですが、やっぱりあそこは広いので、何か地元事業者の発掘であったりとか、育成というところを、岬町には本当に事業者が少ないということがあるので、そういうところの、例えば岬町に住んでいる方が、一回こういう事業をやってみたいなという

方に1日貸しができるようなものになればいいなと私は思っています。

これは大分県の別府市でオンパク・モデルというのがあるのですが、それは一日カフェをしたりとか、一日何かの事業を試すというもので展開している部分で、それは起業者育成、発掘というのにはすごく有用な手段かなと思っていますので、岬町もぜひそういう積極的活用を、せつかく公金を入れるということなのでフル活用していただきたいと、このように要望して賛成とさせていただきます。

出口委員長 他の方は、反対、賛成討論はございませんか。

竹原委員は反対ですか賛成ですか。

竹原委員 賛成です。

出口委員長 はいどうぞ。

竹原委員 私もこの令和2年度岬町一般会計補正予算（第5次）について、賛成の立場で討論に加わらせていただきます。

一番、先ほどから時間を割いて説明頂きました、（仮称）みさき公園観光案内所整備工事におきましても、今後、岬町の観光を担っていただける観光協会、並びにこの岬町の部局がしっかりと連携できる、そういう建物にしたいというご意見、答弁が聞けました。

今後、これから観光協会自体の法人化へ向けての動き、これも聞けましたので、しっかりと応援する意味で賛成とさせていただきますと思います。

出口委員長 他の委員さん、反対、賛成討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第51号「令和2年度岬町一般会計補正予算（第5次）について」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

出口委員長 満場一致であります。

よって議案第51号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

続いて議案第52号「令和2年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）」

について」を議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

奥田課長。

奥田土木下水道課下水道担当課長 委員会資料の12ページをご参照ください。

令和2年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）につきましてご説明いたします。

内訳としましては、1繰入金、1一般会計繰入金、一般会計繰入金としまして4万6,000円を増額補正するものです。

内容としましては、歳出でご説明させていただきます。

続きまして、2町債、1町債、公共下水道事業債としまして、440万円を増額補正するものです。

内容といたしましては、歳出でご説明させていただきます。

次に、町債につきましては、同様に公共下水道事業費の増額に伴い公共下水道事業債440万円を増額計上しております。

以上、当委員会付託分としまして444万6,000円を増額補正計上するものです。

出口委員長 では歳出のほうをお願いします。

奥田土木下水道課下水道担当課長 続きまして、委員会資料の13ページをご参照ください。

歳出としまして、2事業費、1下水道事業費、公共下水道事業費としまして、444万6,000円を増額補正計上するものです。

内容としましては、宅内汚水柵設置件数を当初5件見込んでいましたが、令和元年度末に3件の申請があり、令和2年度の4月から8月までの申請が5件あり工事費に3件の不足が生じたため、9月から3月までの申請を6件見込んで9件の工事費を増額補正計上するものです。

当委員会付託分としまして、444万6,000円を増額補正計上するものです。

続きまして、地方債補正変更ですが、起債の目的が下水道事業で、補正前限度額を1億5,010万円から1億5,450万円に変更するものです。

出口委員長 ただいまの奥田課長の説明に対しまして、委員の皆さん、質疑はございませ

んか。

中原委員。

中原委員 今回はその宅内汚水柵設置の申請件数が、当初予算の見込みよりも増えてきたということであろうと思いますが、当初予算では5件を見込んでいたということですので、これは例年その程度の件数で推移してきたと考えていいのか。

それからこのたび申請が増えた主な理由等がありましたらお聞きしたいと思います。

出口委員長 奥田課長。

奥田土木下水道課下水道担当課長 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

おっしゃるとおりで例年5件ですずっと来ております。

続きまして、増えた理由になりますが、昨年度末から新築の物件が多くなっておりまして、新築物件の宅内柵の汚水柵の設置が増えてきております。

出口委員長 よろしいですか。他の委員さん、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第52号「令和2年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第1次)について」、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって議案第52号は、本委員会において可決されました。

議案第53号「令和2年度岬町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1次)について」を議題といたします。

本件について、担当課からの説明を求めます。

奥田課長。

奥田土木下水道課下水道担当課長 委員会資料の14ページをご参照ください。

令和2年度岬町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1次）の件につきましてご説明いたします。

内訳としましては、1繰入金、1一般会計繰入金、一般会計繰入金としまして52万8,000円を増額補正計上するものです。

内容としましては、歳出でご説明させていただきます。

以上、当委員会付託分としまして、52万8,000円を増額補正計上するものです。

出口委員長 奥田課長、お願いします。

奥田土木下水道課下水道担当課長 続きまして、委員会資料の15ページをご参照ください。

歳出としまして、1総務費、1漁業集落排水総務費、一般管理費としまして52万8,000円を増額補正計上するものです。

内容としましては、小島浄化センターのばっ気槽内に空気を送り込むばっ気ブロワが予備を含めて3台ありますが、うち1台が故障により機能しておらず、さらにもう2台についても機能が低下しており、緊急で修繕をする必要が生じたため、当初予算で見込んでいなかった3台のブロワの修繕料を増額補正計上するものです。

以上、当委員会付託分としまして52万8,000円を増額補正計上するものです。

出口委員長 ただいまの奥田課長の説明に対しまして、委員の皆さん、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 今の説明の中で、3基のうち1基が故障と。それで残る2基についても機能が低下しているということでありました。

経年劣化ということかと思うのですが、この小島の浄化センターの維持管理というのは、こうして一般会計からもお金を入れて、維持管理に必要な予算をずっと繰り入れしているわけで、今回は取りあえずの修繕という感じなのか、そうであるならば、根本的にもう少し大がかりな修繕が必要になってくるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

出口委員長 奥田課長。

奥田土木下水道課下水道担当課長 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

今回の修繕内容につきましては、ブロワ自体を丸々交換するのではなく、部品をできるだけ分解しまして、それで修繕するものです。できるだけ費用を安価にするためにそうさせていただいております。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

中原委員。

中原委員 そのことでありますと、当面はそれで大丈夫というか、精度は保てるということかと思うのですけれど、根本的にはその一部の部分的な改修ではなくて、入れ替えるというか更新というか、そういうことが必要になってくるのかということが心配になるのです。

取りあえず機能を維持するというところで、予算の関係もありますから、なかなか難しい判断というところもあるかもしれないのですけれど、事によればですが、思い切って大がかりな修繕ということも、長期的に見るとそのほうが良かったというようなことも起こり得ると思うのですけれど、今回の部分的な部品の交換等の修繕でどれぐらい、何とかもってくれそうだとか、長期的な視点で見て、今の当面の維持ということでもいいのかどうか、そのあたりはいかがでしょうか。

出口委員長 奥田課長。

奥田土木下水道課下水道担当課長 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

機械でございますので、いつまでもつという保証というのはなかなかできないものでございます。

ご指摘のとおり、やはりさらに換えるほうが一番いいのですけども、ここのブロワ自体が割と大きなブロワでございますので、1台を換えるとなりますと高額になってきますので、現状で悪い部分を全部ばらしまして修繕するものです。ですから考えとしましては割と長くもつと考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。

色々財政的な面も考えて、一定の長期間もつという見通しもお持ちのようですので、工夫されての提案なのだと思ってお聞きしました。

突然止まってしまったら大変なことになりますので、この施設は、というのが少し気になったものでお聞きしました。

それともう一つだけ単純な質問で恐縮なのですが、この曝気ブロワの「抜」という字、略したらこうなのですか。

私は本当にこういう専門用語は分からないのです、いつも。それでネットで調べたわけですが。そうしたら違う漢字の曝が出てくるのです。これは正解なのですか、単純な質問です。

出口委員長 奥田課長。

奥田土木下水道課下水道担当課長 すみません間違っています。ご指摘のとおりでございます、修整させていただきます。申し訳ございません。

中原委員 分かりました。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

中原委員 はい。

出口委員長 では副委員長、どうぞ。

谷崎副委員長 いや、同じことです。

出口委員長 同質問だったようですので。他の委員さんはございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第53号「令和2年度岬町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1次）について」、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって議案第53号は、本委員会において可決されました。

認定第1号「令和元年度岬町一般会計決算の認定について」のうち、本委員会に付託されました案件を議題といたします。

本件について、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略した

と思います。また歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料16ページから21ページをご覧ください。

質問、松尾委員。

松尾委員 17ページの国庫支出金の国庫補助金で、土木費国庫補助金、道路橋りょう費補助金で、社会資本整備総合交付金(道路整備等)ということで金額が上がっております。これは町道海岸連絡線のものでしょうか、お聞きしたいです。

出口委員長 奥部長か是澤理事のどちらですか。

是澤理事。

是澤都市整備部理事 35ページの土木費国庫補助金、道路橋りょう費。

出口委員長 続けてください。

奥部長。

奥都市整備部長 質問のほうなんですけども、今回の事業委員会のほうの資料17ページの歳入の抜粋のところの、国庫補助金、国庫支出金、国庫補助金のうち、土木費国庫補助金の道路橋梁費補助金の社会資本整備総合交付金の道路整備などという、ここについてご回答させてもらってよろしいですか。

松尾委員 そうですね。ではそれと是澤さんが言っている土木費国庫補助金、道路橋りょう費についてもお願いします。

奥都市整備部長 はい、分かりました。

出口委員長 是澤理事。

是澤都市整備部理事 松尾委員のご質問にお答えします。

ご承知のとおり社会資本整備総合交付金の道路整備費としまして、2億8,930万円、30年度の繰越し分になります。

内訳としまして、南海本線と町道海岸連絡線との立体交差に関する橋梁上部工架設工事で2億3,717万8,800円、南海電鉄に委託した分になります。

それと平成30年度の町道海岸連絡線道路整備工事その1、芳山建設に発注している分の、全体が2億4,300万7,560円のうち、繰越ししている分が1億5,540万7,560円。

それともう一つ、平成30年度に町道海岸連絡線道路整備工事その2、阪南土建に発注しました2億933万7,480円のうち、繰越している分が1億3,353万7,480円、その合計で5億2,612万3,840円で、国庫補助対象が0.55になりますので2億8,930万円になります。

出口委員長 詳細までありがとうございます。

よろしいですか、松尾委員。

松尾委員 当初これを見た感じ、少ないと思ったのです。ただその繰越し分ということでいくと、これで合っているということによろしいですね。もう一回確認と、それともう一個すみません、これはちょっと間違えているかもしれないので、間違えていたら言ってください。

こちらの決算書61ページの諸収入の中の、61ページでいうと大阪広域水道企業団派遣職員給与等負担金というのがあるのです。290万6,157円のものなのですが、これはここの所管ですか。この予算に書いていなくて、ただ、でも広域水道であればここに入るのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

出口委員長 これは町長公室になっていると思うので、事業であるかないかの確認をしたという質問ですね。

松尾委員 はい、まずそれです。それであれば質問したいのですが。

ただ、でもこの総務文教の資料を見ていると書いていなかったもので、どこに入るのかということで聞きたいです。

出口委員長 川端室長、どうぞ。

川端まちづくり戦略室長 この件につきましては、総務文教委員会が所管となります。総務文教委員会資料の14ページです。

出口委員長 この資料を皆さんは持っていませんので。

だから総務文教委員会のほうで、またどなたかに聞いていただくということによろしいですか。

松尾委員 はい、それで結構です。

出口委員長 他の委員さん、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料の17ページのプレミアム付商品券事業費補助金に関わってお尋ねしたいと思います。

この17ページで商工費補助金のところにプレミアム付商品券事業費補助金と、事務費補助金というのが計上されておまして、その関係でお尋ねするのですが、これは対象とそれから支出と申しますか、商品券を買っていただく事業だったわけですけれども、対象とそれから購入した件数というか、これは勘定がしにくいですね、割合とかそのあたりをお聞きしたいと思います。

出口委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 対象者につきましては2,942人で、引換えしたものが1,410人になっておまして、割合でいいましたら47.9%になります。

出口委員長 中原委員。

中原委員 これは対象は2種類の設定があったと思います。住民税非課税世帯と、それから何歳未満だったか、3歳未満だったか子どものいる世帯という、それでなおかつ子どものいるところは子どもの数ということだったかと思うのですが、それぞれの分野ごとの引換数は分かりますでしょうか。

出口委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 非課税者が1,187人、それで子育て世帯が221人、それで転入された方が2人の合計1,410人になります。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

中原委員 はい、結構です。

出口委員長 他の委員さん、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料20ページの款19繰入金、項1基金繰入金の海釣り公園管理基金についてお尋ねいたします。

調定額が予算から乖離しているわけですが、その理由についてお聞きしておきたいということが1点と、それから諸収入の中でレンタサイクル利用料というのが設けられておまして、実際の利用の件数をお聞きしたいと思います。

それから同じ20ページの一番下、海釣り公園納付金、これについても1件目にお尋ねしましたが、予算との乖離がありますので事情についてこの場で念のためお聞きしておきたいと思います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の海釣り公園管理基金繰入金の予算額との乖離の理由でございますけれども、令和元年度の繰入金につきましては新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、とっとパーク小島のほうからちょっと分割納付のお話が来てございます。

それでそのうちの一部が納入されていまして、令和2年度にも引き続き納入いただくという状況になってございますので、予算額と乖離しておるといところがございます。

続きまして、2点目のレンタサイクルの使用状況でございますけれども、こちらにつきましては昨年度が5万8,500円で117件の利用になってございます。

出口委員長 最後の納付金の件はどなたですか。

新保課長。

新保産業観光促進課長 失礼いたしました。海釣り公園納付金につきましても、こちらの乖離は先ほどご説明いたしました基金と同様、分割納付の関係で500万円の納付となっております、残りの部分につきましては今年度にまた納入をしていただいているところでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 海釣り公園の管理基金、また納付金関係ですけれども、コロナの影響を受けているということで、分割納付を続けていただいているというご事情を確認いたしました。

見通しなどについても、もしお聞きしておられたら、本当に大変な事態ですので、分割納付を進めていただいているようでありませけれども、今年度に計画していた歳入の見通し、町へののですが、支払いの見通しがあるのかどうか、そのあたりについては実情をお聞きできますでしょうか。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

海釣り公園の納付金につきましては、ご指摘のとおり分割納付という形で進めておりまして、現在納付されております500万円につきましては、施設整備の負担金として納入していただいております。

一方、今年度に納付いただいておりますのが売上げに対する納付額ということで、こちらが392万程度あるんですけども、現在の納付状況は、392万円の

うち100万円につきましては納付いただいております、残りの100万円については手続中、あと残額については後日改めて納付いただくという形で進めておるところでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。

それから21ページのプレミアム付商品券未使用金というのは、一体何なのかを教えていただきたいと思います。

出口委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 未使用金について説明させていただきます。

引換え対象者が購入したんですけど使用しなかった部分について、町の雑入に収入したものでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 それは今は何か寄附みたいな感じですか。変な言い方なのですが。

出口委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 未使用金については他の自治体にも発生しております、国から示されておりますQ&Aで、その部分については町の歳入に納入しているという回答が出ており、収入させていただいております。

出口委員長 よろしいですか。他の委員さん、歳入について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで一般会計歳入についての質疑を終わります。

委員の皆さんにお諮りします。

5分ほど早いですけれども、ここでちょうど切りがいいかなと思いますので休憩に入りたいと思います。

再開は午後1時からということで、13時でございますのでよろしくお願い致します。

(午前11時55分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

出口委員長 では会議を再開いたします。

委員さんにお諮りしたいのですが、午前中に中原委員からの質問で、曝気という字が間違っているということで、奥部長のほうからその資料の提出で

「抜気」の字を訂正したいということで、資料を出したいということですが、これは朝からも了解いただいたので、もう別によろしいですか。

中原委員。

竹原委員 字だけを教えてもらえたら。

中原委員 何か曝気の「曝」は結構難しい字です。難しいとって別に、見えるけど、あまり使い慣れない漢字で、一般的にはよく、「ばっ」と平仮名で表記することが多いようなのですが、私は口頭で訂正していただいたらいいのではないかと思います。

ただ、こういったというか、軽微といえば軽微なことなのですが、誤りが起こらないように厳格に事務を行っていただきたいと思います。

出口委員長 そういう形で、奥部長からその訂正だけを。

奥部長。

奥都市整備部長 すみません、今後は気をつけますのでよろしくお願いします。

出口委員長 どちらか、平仮名か片仮名か、漢字か。

奥都市整備部長 今後は平仮名でさせていただきます。

出口委員長 では各委員の皆さん、それでご了解願えますか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 はい、お願いします。

それともう2件です。ちょっと朝から議題の件で吉田理事と新保課長から話が。新保課長のほうからどうぞ。

新保産業観光促進課長 恐れ入ります、私のほうから2件ございまして、まず午前の説明の中で、委員会資料の20ページの19繰入金、1基金繰入金、5海釣り公園管理基金繰入金、1海釣り公園管理基金繰入金の説明のほうに誤りがございまして、この場をお借りして訂正させていただきたいと考えております。

内容といたしましては、私が先ほど誤って納付金の説明をしてしまったんですけども、こちらの内容は正しくはとっとパーク小島の修繕について、修繕計画に基づき年次的に行っておるところなんですけども、昨年度につきましては、とっとパーク小島の栈橋の支柱杭の海底部分にある電極の交換工事を実施する予定だったんですけども、前年度に潜水調査をした結果不要となったため、交換予定であった電極が十分使用に耐えるということが分かりまして、工事が不要になり

まして差額が生じてございます。

また、中原委員から質問のあった予算との差額については今ご説明させていただいたことが理由となります。なお、この差額については不用額として処理したところとでございます。

説明の内容に誤りがございまして申し訳ございませんでした。何とぞよろしくお願ひいたします。

続きまして2点目といたしまして、道の駅みさきの維持管理費のうち、39万4,000円の内訳が労務単価の変更と便所床の清掃、こちらの追加で容易になっておるんですけども、こちらの内訳をお調べしてまいりましたのでお答えさせていただきたいと存じます。

この39万4,000円の内訳でございますけども、まず労務単価の変更の増額分が18万8,484円となっております。

トイレの清掃の追加、こちらにつきましては20万5,516円になってございまして、これらが合わせて39万4,000円になっておるというところでございますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

出口委員長 吉田理事はもういいですか。

中原委員、今の説明でご理解は。中原委員。

中原委員 海釣り公園のことについては、それを思い出しました。どこかの議会でそれをしていました、失礼いたしました。ということで言うと、先ほど午前中に答弁いただいたコロナの影響があつてという説明については、海釣り公園納付金のほうに関わる説明と理解すればいいということですね。はい、了解いたしました。

出口委員長 よろしいですか。

吉田理事はもうよろしいかな。話はないですか。

では続いて歳出に入ります。

なお、参考資料として配付しております本委員会所管内訳表を併せてご覧願ひます。

まず衛生費に入ります。決算書の137ページの目3環境衛生費のうち、節19負担金、補助及び交付金（土木下水道課）に係るものをご願ひください。

委員の皆さん、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 決算資料の136、137ページの負担金、補助及び交付金の中で、土木下水道課の担当、合併処理浄化槽設置補助金についてお尋ねいたします。

この補助金は毎年一定の不用額が発生しているものです。不用額が出るから問題があると機械的に決めつけるものではありませんけれども、昨年度については5人槽2基と7人槽3基ということでこの予算の計上をされていたようであります。実績はいかがであったかお聞きしたいと思います。

出口委員長 奥田課長。

奥田土木下水道課下水道担当課長 実績としまして5人槽が1基、7人槽が1基でございます。そうしまして合計が74万6,000円になるものでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 一般的な話なのですが、予算と決算の額というのはあまり乖離がないほうが計画に基づいた運用、財政運営になると思うのです。

そういう点から見ると、いつも一定の不用額が出てくるということを考えると、予算の考え方について見直す必要があるのかなのか、そのあたりについて検討されたことはありますでしょうか。

出口委員長 奥田課長。

奥田土木下水道課下水道担当課長 どうしても申請という形になりますので、あくまでも想定で予算計上しまして、それに対して申請が上がってきた段階で、その実績に基づいて精算するという形になります。

中原委員 分かりました。

出口委員長 よろしいですか。他の委員さん、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 今の件なのですが、ごめんなさい、考え方は分かりました。申請があつて初めて分かるというか、そういうことだと思います。

それでこの事業はこれだけの規模の予算を確保されているということですので、予算規模としては当初のときに200万円近い予算の規模を計上されていたわけなのですが、そういうことからするともっと申請してほしいと担当課は考えておられるということでしょうか。

奥田土木下水道課下水道担当課長 はい。

中原委員 はいというお答えでしたので、そういうことでありましたら、なぜこれは申請

があまり伸びないのか、そこはどうお考えでしょうか。

出口委員長 奥田課長。

奥田土木下水道課下水道担当課長 どうしても浄化槽を設置するとなりますと、その敷地の中に浄化槽を設置する余裕があればいいのですが、なかなか村中でありまして浄化槽を設置するのに自分の敷地の中に設置がしづらい等、あと費用もかかるというのもございまして伸び悩んでいるのかなと考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 なるほど、そういう事情が色々おありなのだろうと。

今、敷地の面積の問題と併せて費用もかかるしということもおっしゃられました。これはもしも今後さらに設置を進めていただきたいというお考えだと思うのですが、そういうことであれば制度そのものを見直すことも含めて、例えば自己負担がより少なくて済むような制度設計だとか、そういうことも含めてまた周知も一層強めていただくように要望しておきたいと思います。

出口委員長 では他の委員さん、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 質疑なしと認めます。

これで衛生費の質疑を終わります。

続いて農林水産業費に入ります。

決算書148ページから157ページをご覧ください。

委員の皆さん、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書の150、151ページ、農業総務費の中で151ページの真ん中より下、節8報償費と、それから一番下の節13委託料、この2つのところに関わってお尋ねいたします。

まず報償費なのですが、これはここに書かれている(仮称)農業公園検討委員会委員報償費として、支出としては26万2,000円という実績が示されているわけですが、これは予算段階では9万9,000円と書かれておりました。

そのときは、予定としては5名分を3回とお聞きしていたかと思うのですが、これは農業公園もそうですけれど、農とみどりの活性化構想とか、それから活性化拠点整備基本構想とか、そういったものを策定していく時の委員の報償費と考

えていいのだと思うのです。

そうなりますと回数がまず3回の予定だったのが4回に、1回増えたかと思うのです。それで委員の総数としても13人の方が委員として引き受けてくださったと思うので、そのことによる増額と考えていいのか確認させていただきたいというのが1点と、それからみさき農とみどりの活性化構想でしたか、それは大変ご苦勞もされて、でもその苦勞が一定実ったのではないかと、いいものを努力して創り上げられたのではないかと私は感じているのですけれど、本当は農業公園の基本構想と、それから活性化拠点整備基本構想、これも手をつけたかったということだったと思うのです。

それでそれまで行けなかったのは、みさき公園をどう利活用していくかという問題が途中から出てきましたので致し方ないということは認めるのですけれど、本来であれば今年度予定をしていたけれど、創り上げることができなかった構想については、今後どれぐらいのテンポでとか、いつ頃の時期までに構想をまとめたいとか、そういったお考えがあればお聞きしておきたいと思います。

それから結局1つまとまったものができたのは活性化構想だけであったと思うのですけれど、委託料には活性化構想の委託料と、それから農業公園の構想の策定委託料もあるのです。

これはやはり最後まで作成できないものについてもお支払いをしなければならなかったというか、そういうことなのか、そこをどう考えたらいいのかと思ってお聞きするものです。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまの委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の報償費の増加要因ということでございますけども、こちらは委員数の増加及び委員会開催回数の増加で間違いございません。

構想の推進の考え方等についてということでございますけども、おっしゃられますとおり成果品としてできておりますのは、農とみどりの活性化構想というのが仕上がっております。

そして農業公園基本構想策定業務につきましては、途中で農とみどりの活性化拠点整備基本構想になっていますけども、契約当初は道の駅みさきの道路を挟んだ海側の集団的な農地を候補地として進めていたのですが、みさき公園の運営か

ら南海が撤退する問題が発生してきましたので、農とみどりの観点から、みさき公園も拠点として追加して考えていく必要が出てきました。

このような中で名称を拠点整備の基本構想として、委員会では骨子案まで作成し議論していただきましたけども、業務の仕様書でいいますと、その後の事業の採算性や事業手法などが決められない状況でございましたので、それに替えてみさき公園の検討をしていく中で、その進め方等を支援していただくということで、仕様を変更して契約を完結したという考え方になってございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 仕様書を変更する場合は、やはり議会に報告していただく必要があるのではないかと私は思うのです。

私たちは年度当初だとか、その都度の議会で変更が生じた場合は予算はこうなります、事業内容はこうなります、これは要らなくなったから減額しますとか、これが必要になったから増額させてくださいとか、そういう話を聞くわけです。

それでそれも内容からいっても岬町全体に関わるような非常に大きな事業だとも思うのです。ですので事情ができて途中で仕様書を変えざるを得ないということは、それは発生することだと思うのです。

ですけれども、それを私たちに報告しないというのは、それはやはり何という表現をしたらいいのか、良くない、平たい言葉で言い過ぎますけど、本当に良くないと単純に思うのです。ですので以後、これは担当課の方だけに言っているのではないのですけれど、以後こういうことはないようにしていただきたいと思えます。

ただ非常に困難な中で事業を進めてこられたということも、私は理解していますので、突然にみさき公園の利活用が、結局南海電鉄が後継者を見つけてこられなかったという事情が発覚して、岬町にどかっと乗っかってきたという、そういう事情も分かりますし、また少ない職員の中でこういう大きな事業を進めておられたということを考えると致し方ないとも思うのですが、大変忙しい中ではあったと思いますけれど、やはり途中のどこかの段階で私たちにご報告いただければかるべきであったのではないかとすることは申し上げておきたいと思えます。

それで今後については農業公園のことを本当は1つ大きな事業として計画を立てたかったということですが、それは本格的に手をつけるのはまだ少し先な

のかなと私は率直に思っています。

というのは、今みさき公園の問題が非常に大きな課題となって、事務量も増えていると思うので、それと同時並行で、例えばこれは昨年度、完成までは至らなかったと、骨子案にとどまったということで、すぐにその先に手をつけるということは非常に難しいと思います。

もう1つプロジェクトチームを立ててもいいぐらいの大きな中身になると思うので、私は予定どおりに進まなかったことそのものは致し方ないと思っておりますけれど、その先についてもあまり急ぎ過ぎないようにと、着実に計画を立てていく必要があるだろうと思います。

一定のゆとりを持ちながら仕事をしていかなければ、色々なところでミスが出たり、私たちに報告が漏れてしまったりということも起こり得ますので、しっかりと地に足を着けた形で今後、またこの昨年度は完成までは至りませんでした、農業公園の構想についてご検討いただきたいと、要望しておきたいと思います。

それからもう1つ要望ですが、活性化構想は完成しましたが、どなたかもおっしゃっていたように完成させた後が非常に大事で、その後の構想をどう具体化していくのかというところも幾つか例を挙げて構想の中に盛り込まれておりましたけれども、それを進めていくのも非常に困難だと思うのです。ですのでぜひ前に進めていっていただきたいとは思いますが、それが着実に進められるような人的な配置がなければ非常に困難だと思いますから、人の少ない中ではありますけれど、皆さんがご無理のないように、またいい形で進めていけるように、引き続きこの事業は前に進めていっていただきたいと要望しておきたいと思います。この件は結構です。

出口委員長 よろしいですか。他の委員さん、松尾委員。

松尾委員 中原委員の質問の続きですけれども、私もこの151ページの岬町農業公園構想策定業務委託料660万円の中身が変わっていたと。要はサウンディング型市場調査のお手伝いをこの費用の中でしていただいたという理解かと思うのですが、そうなった場合、本来であればこの仮称の業務をしていただくという目的で成果品を上げていただくのが本来の筋でしょうけれど、そうではなくてサウンディングであったり、そのみさき公園をどう構築していくのかというところに費目を変えて成果品として、どういうものをこの660万円で上げていただいたの

か。

今は先ほどサウンディングというのは、1つ市場調査というのが1個分かりましたけれど、他に何をどれだけやってもらったのかというのをもう少し詳しく教えていただきたいです。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

基本構想の仕様についての業務内容につきましては立地候補地の整備条件と法制度面からの検討、農業公園に関わる事例調査、農業公園の機能と規模の検討、マーケティング調査、事業及び管理運営手法の検討までは拠点整備基本構想の骨子案で、一応基本的な資料として活用していくということで成果品としていただいております。

それで先ほど申し上げました事業費や運営収支の概略の検討など、整備効果の検討が追いつかなかった部分になってきます。

それに替えて農業公園完成までのスケジュール及び進め方の検討と、みさき公園再生に係る検討支援業務というのを追加させていただいたということで、1年間を通じてコンサルのほうのノウハウと技術支援を受けたということになります。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしましたらその骨子案というのは、我々は頂いていたのですか、見られたのでしたか。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 これはあくまでも骨子案でございますので、みさき公園の再生の検討を進めるうえでの基礎資料とするということで公表はしておりません。

出口委員長 よろしいですか。他の委員さん、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 先ほどの何とか構想策定業務委託料のことはもう言わないでおこうと思っていたのですが、要は仕様書を変えました、それでは元々予定していたものは、これはしなくてよくなります、その代わりにこれをしてください、それは対価としては同じ金額と考えられるものなのではないでしょうか。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えします。

仕様書の変更に基づきまして見積りの提出も頂いておりまして、対価は同額になったということでございます。

出口委員長 よろしいですか。農林水産はどうですか。

松尾委員。

松尾委員 161ページの、違うごめんなさい、違いました。

出口委員長 157ページまでです。

松尾委員 そうですね、ごめんなさい。そこはまだですね、すみません。

出口委員長 中原委員。

中原委員 決算書の152、153ページの目2農地費の節19負担金、補助及び交付金の中で、大阪府ため池総合整備推進協議会負担金というものが設けられておりまして、金額はそう大きいものではないのですけれど、あまり負担金というのは、大抵のものは年によってあまり大きくは変わらないものですが、見せていただいていたら幾つかは、少し何か事情があって負担金の額が変わったのかと思うものは、他の場所でもありましたが、これも予算のときは7,000円が計上されていたかと思うのですけれど、何か事情があって2万6,000円になったのか、参考までにお聞きしておきたいと思います。

それからその下の目4農業振興費の中で、その有害鳥獣の処分のことをお聞きしたいと思います。

今年もイノシシが、今すごく被害が増えてきているらしいです。大変な中で事業を進めておられると思うのですが、アライグマの処分についてここで計上されていると思います。

節12の役務費で書かれている有害鳥獣処分手数料、これはアライグマの処分のことかと思えます。それで以前からお聞きしているのですが、大阪府が処分のために受け入れる機関を以前は3か所あったのが1か所に縮小したということだとか、非常に持ちこみにくい状況になって、持ち込んだときの処分手数料も1,500円から2,500円に1頭当たり引き上げるということがなされていて、それで岬町としては町独自で殺処分を行えないかという模索をされていたかと思えますので、その内容についてお尋ねしておきたいと思います。

それから処分手数料が予算より少し大きくなっているのですけれども、その要因についてもお尋ねしたいと思えますし、需用費の消耗品かと思うのですけれど

も、予算より大きな額になっていまして、それは岬町独自で殺処分をするための機材といえますか、そういうものの購入に関わるのかと思って見せていただいているのですけれど、そのあたりについてお答えを頂きたいと思います。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまの中原委員のご質問にお答えします。

大阪府のため池総合推進協議会のほうの負担金でございますけども、こちらのほうは去年も決算額2万6,000円で、その前の年も2万6,000円でございます。まして、予算の計上が正しくないのかなという気がします。

中原委員 またですか。

吉田都市整備部理事 予算の資料を見ますと7,000円になりますね、これは。

中原委員 そうなんですよ。

吉田都市整備部理事 おかしな数字だなというところです。

それでアライグマのほうですけども、こちらにつきましては決算額が予算額より多いのは、頭数が83頭と前年度の52頭から増えたものでございます。

それで前回だったかご説明させていただいたと思うんですけども、処分地が1か所に縮小されましたので、町で殺処分する道具を買って、現在は併用して一部殺処分を職員で行っているようなところでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 1点目にお答えいただいた、その予算と決算の不思議な関係については確認していただきたいと思います。

確かに私も数年を確認しますと、決算額はいつもこれぐらいの2万6,000円ばかりだったような気がするのですけれど、この昨年度予算がなぜか7,000円になっているのです。大体毎年同じぐらいの決算をしていて、なぜ予算が7,000円なのだろうという素朴な疑問が浮かびまして、またその点は念のためお調べいただいご報告いただければと思います。報告は本日でなくても構いません、この点については。

それからアライグマの殺処分ですけども、今数を聞いて非常に驚きました。83頭とはすごい数になっていますよね。

昨年度の予算の時は、これは61頭分として計上しているのです。それでこの61頭分というのも、ここ数年の処分の頭数からいうと大きい、増やしている数

として予算を組んでおりますので、これぐらい徐々に増えていっているわけですが、これぐらいお金を取っておけば大丈夫かと思っていたのが、そこをさらに上回る捕獲ということで、この分野は大変だなと思いつつ、必要な予算措置もしっかり取っていかなければならない分野だということを改めて感じています。

それで大阪府がこのアライグマの殺処分で非常に持ちこみにくい環境を作ったわけですが、それで今は併用中ということでご苦勞をなさっていることと思いますけれど、今後は併用されているのを岬町で全て処分できる方向で考えていくのか、今後の計画等があれば教えていただきたいと思えます。

それでさっき消耗品費のことを聞いたのですが、節11 需用費の消耗品費が予算では5万6,000円だったのですが、決算は10万5,000円何がしになっているのです。これはその殺処分に関わる機材の購入によるところと考えていいのか、そのあたりについても再度お尋ねいたします。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の殺処分の方向性でございますけれども、現在は町職員で対応させていただいております、大阪府への持込みから、徐々に町のほうで処分するウェートを増やしていく方向で検討していければと考えてございます。

それと2点目の消耗品の部分につきましては、委員ご指摘のとおり殺処分に関する消耗品です。こちらにつきましては炭酸ガスボンベでありますとか、減圧機とか収納するプラスチックケースとか、そういったものを購入するために予算額が増額になっておるといような状況でございます。

中原委員 はい、分かりました。

出口委員長 よろしいですか。他の委員さん。

和田委員。

和田委員 153ページの委託料のところ産業観光促進課の逢帰ダムだけれど、逢帰ダムの管理委託料、82万4,000円ほどですが、これは人件費になるのか、何か管理するところがあるのかをお聞きしたいのと、その上から4行目あたりの負担金のところで、これは何と読むのか泉南地区種子と読むのか、種子更新協議会負担金とは、これは何ですか。どういう仕事になっているのかお聞かせください。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 和田委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の逢帰ダムの管理経費で委託料でございますけれども、こちらにつきましては大きく分けて2つございまして、まず1点目が逢帰ダムの管理道路の草刈り業務でございます。これにつきましては上孝子の自治区に委託してやっております。

それで2点目が逢帰ダムの水切り業務ということで、こちらは地元の受益農家のほうに水切りの業務を委託しておるという内容になってございます。

それと2点目の負担金ですが、泉南地区種子更新協議会でございますけれども、こちらの内容は、お米の品質改善とか生産増強のために、お米の種の計画的な生産確保とか流通を図る目的の協議会となっております、JAの大阪泉州農協の管内の市町村で構成されている団体となっております。そこに岬町も加入しております、毎年負担金をお支払いしておるといような状況になっております。

出口委員長 よろしいですか。

和田委員 はい、結構です。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 151ページの、先ほどもお尋ねした構想策定業務委託料なのですが、先ほど変更した業務のことを幾つか挙げられたのですが、なかなかメモが追いつかなかったんです。

それで逆にお尋ねしたいのが、そのみさき公園のことをお願いするようになったところを、見積りを取られたということは先ほど言われたかと思っておりますけれども、その見積りの金額は幾らになったのかということをお尋ねしたいのと、それであとこの骨子案はできたけれども、その続きというのができずじまいで660万円を支払ったということなのですが、次はされるのかどうか。また追加でそのコンサル事業者をお願いして、またその続きをされるのかどうかということをお聞きしたいです。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまの松尾委員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず1点目のみさき公園再生に関する仕様の部分でございます。

これは技術士が3.5人、技術員が3人、それぞれ技術士にもランクがありまして、それぞれに単価がございます。これらを積み上げた人件費相当額が直接人件費で21万3,800円となります。

そして2点目の農業公園の推進の考え方ですけども、先ほど申し上げましたとおり基礎資料とするところまでができた状態でございますので、なお、全体構想でも拠点として位置づけておりますし、推進についてはこういう形で推進していくというようなことがまとめられています。具体的にそれを推し進めるためには、骨子案を基礎資料として次のステップへ踏み込んでいかなければならないという考え方になるかと思っております。

例えばどういうことがあるのかといいますと、対象拠点候補地の用地の考え方、貸し借りの意向など所有者の意向調査などです。ほかにも、規模や事業の採算性等も考えていかなければなりません。

また、運営に参入してくれる方々がいらっしゃるかどうかというのも調査していかなければなりませんし、その参入者の中には地元であったり農業に関する法人であったりというものもございます。そういう検討を加えていかなければなりませんので、これらを進めていくためにはやはり技術的な支援が必要で、コンサル事業者への業務委託も視野に入れておかなければならないのかなとも考えております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 そのみさき公園の再生に関する仕様ということで、直接は21万3,800円の見積りで上がってきたということですね。

それで単純に計算すると、この当初の農業公園構想策定業務委託料が660万円で、それで引くことの21万3,800円というのが、その当初の農業公園構想策定業務委託料、今までの骨子案の金額、成果品ということでよろしいですよ。

それでさらに、もしその採算性とか事業手法とか、今後のその農業公園構想策定を続けるとして足りないのは、その採算性であったり事業手法であったりとか、整備効果の検討をしていかないといけないということを今おっしゃったと思うのですが、では単純にそれを、それでは続きをお願いしますといった時に、その差額である21万3,800円でやっていただけるのかと今思ったのですけれど、

合っていますか。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 今申し上げましたのは、みさき公園再生に係る検討支援部分でございますけども、その見積りの中ではほかの項目についても精査してございますので、単純にそうとも言い切れないと思います。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 ではその金額の妥当性とか、要は実際にきちんと執行されたのかというのは我々の見方であって、要はその品目構成というのですか、していただくことが変わった時点で見積りを取られた、そこまではいいとしても、その見積りに妥当性があるのか、またそれがきちんと執行されたのかどうかを確認したいのです。

それでその中で、みさき公園の再生に関することをお願いしたものが、要は結果が660万円の中で行われたということに聞こえているので、ではそのみさき公園単体の再生に係るもので、幾ら実際にかかったのかというのを聞きたいのです。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 きっちりとお答えできてなくて申し訳ないなと思いますけども、先ほど申し上げました21万3,800円というのは、みさき公園再生に関する検討支援業務の直接人件費でございます。そこには一般管理費や、消費税などが積み上げられますので、直接人件費がそれだけで、その支援業務の内容的としては、もう少し膨らむものだと思っております。

出口委員長 松尾委員、その金額は幾らですかということやね。

松尾委員 はい。その金額を知りたいのでお願いできますか。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 今ざっと計算しているところなので、正確かどうかと言われるとちょっと心配ですけども、31万7,500円程度になると思います。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしましたらもう一度確認ですが、要はその660万円の引くことの31万7,500円というのが、岬町農業公園構想策定業務委託料の骨子案の部分の成果品とおっしゃっていいですか。

それで残りの私が先ほどから言っています採算性とか事業手法とか、整備効果

の検討というのは当初でいう31万7,500円で可能であるという理解でよろしいですか、もし次にまたコンサルにお願いするとしたら。

吉田都市整備部理事 単純にそこがイコールになるとは考えておりません。

今回また新たにコンサルに業務を委託するとなると、町としての仕様書を作成して、必要な積算を頂くということになると思います。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 少し厳しいことを聞いているかもしれないですけど、ただこの660万円は安くはないと思うのです。それでその成果品としての骨子案というのが結局幾らでできたのかというのが、今後もしかしたら住民から見ても、ではこれはざっくりと同じ金額で最後は収まっているけど、品目が変わってお願いした金額が結局同じになっているのだったら、その中身、要は内訳がしっかりと本当にその金額でしてもらっているのかというのが、やはりきちんとお伝えしていただかないと、なかなか理解できない部分なのです。

要は成果品が、今までできているその骨子案が幾らで終わったのか。残りのみさき公園の再生に関するサポート業務が、今、人件費等々を合わせたら31万円で済んでいるということであれば、普通で考えたら、その660万円引く31万7,500円が骨子案の成果品かと思ってしまうのですよ。そうではないよということであれば、議会でも費目構成というのが上がってこなかったし、今、私も初めて知ったことなので、そこをもう少し詳しくお示ししていただく必要があると思うのです。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

660万円の内訳を申し上げますと、直接人件費が233万9,950円、直接経費が36万円、それと直接経費及び間接原価、これは率が乗じられているものですけども125万9,973円、一般管理費等で213万2,266円、これらを合計しまして609万189円。これの端数を切っていただいておりまして600万円で、それに消費税を加えて660万円となっております。

直接人件費の業務の内訳ですけども、農業公園基本構想部分に値するところで、立地候補地の条件整理と法制度面からの検討、農業公園に関わる事例調査、農業公園の機能と規模の検討、マーケティング調査、事業及び管理手法の検討、そし

て農業公園完成までのスケジュール及び進め方の検討部分、みさき公園再生に関する検討支援というところです。このうち当初より変更になった部分というのが、立地候補地の条件整理と法制度面からの検討部分、事業及び管理運営手法の検討部分、農業公園完成等までのスケジュールの進め方の検討部分、追加されたものがみさき公園再生に関する検討支援というところで見直しが行われて積算されたもので、これが直接人件費として、233万9,950円ということになります。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 その直接人件費が233万9千何がしという中に、今回新たに見積りを取った31万7,500円というのが含まれているということですか。含まれているということですね。

出口委員長 よろしいですか。他の委員さん、質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書の154ページの一番上の目51の農業総務費のところ、節19負担金、補助及び交付金、被災農業者支援補助金という項目があります。それで、これは2018年9月の台風21号被害によって被災された農業者への支援ということかと思うのですが、件数は該当したというか、対象になった件数は3件かと私は勝手に思っているのですが、それが合っているかどうかということと、それから、ここに書かれている節の金額でいきますと、368万1,000円に対して支出済額が218万7,430円ということで、1,500万円近い不用額が出ているのですが、このあたりの事情をお聞きしたいということが一つです。

それから、恐ろしい勢力の台風が近づいているようでありますから、また同じようなことが起こる、大きな台風が来るとか、いろんな災害を想定して準備を進めておく必要があるということは言うまでもありませんけれども、今回のこの支援補助金は国から出てきたものを利用したかと思っているのですが、参考までにお尋ねしたいのは、今回、活用した制度で色々なものがメニューとしては用意されていましたが、制度上、ここがもう少しこうだったらよかったのにとか、利活用しにくかった点があったとか、この点が該当しなかったから被災したけれど対象から漏れてしまったとか、そういう制度上のことで活用しておられて感じたことがあればお聞きしたいと思います。

出口委員長 先ほど中原委員、不用額1,400万円と言ったような気がします。140万円、その辺がまた数字が合っていないのでちょっと。

中原委員 ありがとうございます。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまのご質問のほうにお答えさせていただきます。

被災農業者支援事業の対象者は、前年度に1件ございまして、元年度につきましては2件ということになりまして、合計で3件となります。

元年度の2件分については、ビニールハウスの設備及びその建物等が全壊したものと、あとガラスハウスの所有者の方が、修繕とガラスハウスからビニールハウスに建て替えたということになっております。

今後こういった予想を上回るような災害が起こる可能性は大いに発生すると予想しております。なお、これらの手続きは、非常にタイトで、国への申請は現場確認から被害状況をすぐに報告しなければならないとか、何度か説明会が開催される中で、当初はいけると言っていたものが全然いけなくなるなど、例えば、建築確認を取ってなかったら無理ですよとか、タマネギ小屋はあかんと言っていたのにいけるとなったり、二転三転していきました。

大変混乱をしましたけども、そういうことは致し方ない部分もあるという気はしましたけど、とにかく結構な時間がかかったのかと思っていますので、被災した人にスムーズに支援できるよう簡素化していただけたらというのは担当して感じているところでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 当時は本当に大変だったろうとは思いますが。被害を受けられた農業者の実態をつかむという点でも、農業委員にもご協力いただいたと聞いたかと思えますけれど、担当としても確かにすごく締切りが早かったですよね。何か本当に無茶苦茶だと思いましたがけれど、そんな中で大変ご苦労されて、今の答弁をお聞きしてましたら、できるだけ早く実際の支援までつなげたいとお考えになって尽力されたのだろうということを感じました。

また、どんな災害が起こるか分からないということもありますし、国から示されるものが変更であったり、十分でなかったりということもありますので、その足りない点があるとするならば、岬町として独自の支援を上乗せするとか、今後

またそういう災害に対応して、被災された方にできることは町独自も含めて尽力
いただきたいと要望しておきたいと思います。

出口委員長 どうですか、他の委員、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑なしと認めます。

これで農林水産業費の質疑を終わります。

続いて、商工費に入ります。

決算書156ページから163ページをご覧ください。ただし161ページの
目2観光費の節19負担金、補助及び交付金の一部(政策推進担当分)、160
ページから163ページ、目4プレミアム付商品券事業費のうち節11需用費、
節12役務費、節13委託料、節14使用料及び賃借料(福祉課)は他の委員会
の所管ですので除きます。

委員の皆さん、どうぞ質疑をお願いしたいと思います。

出口委員長 和田委員。

和田委員 前にも聞いたのだけれど忘れたので、159ページの委託料のところ、アオ
サ取り委託料ってあるのだけれど、これは何だったのかな。アオサ取りの30万
円。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 和田委員のご質問にお答えいたします。

アオサ取りの委託料でございますけども、こちらにつきましては淡輪海水浴場
の開設に当たりまして、海底とか海岸部とかいったところに溜まっておったり、
打ち上げられたアオサを淡輪漁協に取っていただくというような業務になってお
ります。

出口委員長 他の委員はございませんか。

竹原委員。

竹原委員 159ページで負担金、補助及び交付金、上のほうですね、商工費のほうの産
業観光促進課商工会運営補助金。

先に前置きをさせてもらいますけれど、自分は商工会の会員なのですが、別に
会長なり役員から頼まれたわけではないのですけれど、商工会がどうしても会員
が減ってきていて、会員の会費収入というのがかなり減ってきているという中で、

仕事量というのはどう見ても会員が少なくなったら減るものかとそれもあるの
だろうけれども、色々な仕事が増えてきていると見える中、ずっとこの商工会運
営補助金というのが同じ額でずっと推移してきている中、これから商工業の発展
並びに持続化を目指すに当たって、この金額でいいのかどうかというのを一回、
次年度に向けて検討していただきたいと思うのですが、この辺、担当並びに執行
部はどのように考えているのか、方針をお聞かせしていただきたいと思ひます。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 竹原委員のご質問にお答えいたします。

私ども産業観光促進課と岬町商工会は、緊密に連携させていただきながら各種
事業を行っているところでございまして、この補助金につきましても、連携して
取組を進めている中で必要性を認識してございますので、財源等の問題等もござ
いますけれども、そのあたりは今後また検討できればと考えております。

出口委員長 執行部の方針も聞きましょうか。

田代町長。

田代町長 今の件は、担当から説明があったように、毎年、商工会のほうから運営費の値
上げを何とかしてほしいということを知っていたのですが、昨年も財政状況を見
ながら検討してきたんですけども、非常に厳しいということで据置きさせてい
ただきました。

来年度については、十分検討する必要があるのかなど。その場合は、また議会
に相談させていただいて、十分検討させていただきたいと思ひております。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員、どうぞ。

中原委員 決算書の158、159ページで、159ページの一番上の備考のところにあ
ります地域就労支援コーディネーター等業務委託料に関わって、昨年度の相談実
績をお聞きしておきたいと思ひます。

それから、目2観光費の節13委託料の、その備考の真ん中より少し下あたり
で、顧問弁護士委託料が設けられております。これはどういった案件であったの
か、概要で構いませんのでお聞きしておきたいと思ひます。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の地域就労支援コーディネーター業務の実績でございますけども、こちらにつきましては就労相談実績といたしまして、昨年度25件の実績があったということで報告を受けております。

それと2点目の顧問弁護士の件ですけども、こちらにつきましては訴訟の費用になっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 1件目の相談件数は、昨年度だから令和で言うと元年度のことですね。その1年前の2018年度の相談実績も分かれば教えてください。

それからもう一つ、すみません。顧問弁護士委託料なのですが、案件の内容の概要がお示しいただけるようであればお聞きしたいと思います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の地域就労支援コーディネーター業務なんですけども、平成30年の実績は37件となっております。

それと2点目の訴訟なんですけども、こちらにつきましては、みさき公園関係の訴訟になっておりますので、よろしく願いいたします。

出口委員長 よろしいですか。他の委員。

松尾委員。

松尾委員 中原委員の1点目の地域就労支援コーディネーター等業務委託料の相談実績は伺いました。

ここから何件コーディネートできて、地域の就労へ結びつけたのかという実績が分かれば教えてください。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 松尾委員のご質問にお答えいたします。

相談実績等についてはお調べしておるんですけども、それが実際どの程度まで就労に結び付いているかの具体的な数字は、またお調べしてご報告させていただく形でよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員。

中原委員 今の松尾委員の聞いたことの答えは私も聞きたいです。紙でも何でも、私も教

えていただいているのですか。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 承知しました。またご報告いたします。

出口委員長 これは会議中に出せるのですか、もしくは後日ですか。

新保産業観光促進課長 後日、ご報告させていただければと存じます。

出口委員長 両委員、それでよろしいですか。後日でよろしいですか。

松尾委員 はい。

中原委員 はい。

出口委員長 はい、分かりました。

中原委員。

中原委員 決算書の160、161ページの上の節15工事請負費の中で、海釣り公園整備工事がありますが、これは予算との乖離があるわけなのですけれども、この理由が何だったのかと思って、記憶が定かではないのでお聞きしたいというのが1点です。

それから、そのすぐ下の備品購入費の機械器具費についても内容をお聞きしたいのと同時に、これは予算より大分小さな金額になったようですので、計画していたものと何か変わったのであればお聞きしたいと思います。

新保産業観光促進課長 中原委員の1点目のご質問にお答えいたします。

とっとパークの工事の差額の分でございますけれども、こちらにつきましては、午後の冒頭で繰入金のところでご説明させていただきました、とっとパーク小島の栈橋の支柱ぐいの電極交換の工事、こちらの部分を実施しなかったためによる工事が不要になったところが主な理由になってございます。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 私のほうからは、18の備品購入費についてご回答させていただきます。

こちらのほうは、とっとパークの海釣り公園に設置しておりますビデオカメラになります。用途につきましては、防犯カメラと、ライブアップカメラという利用者が見れるようにホームページに載せているカメラがございましたけれども、これが経年劣化により、機能がしなくなっておりましたのでこれを交換したものです。予算の乖離につきましては、そのうちの防犯カメラについて、指定管理者の

ほうでご負担いただけたということになってございます。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

他の委員さん、質疑はございませんか。

中原委員、よろしいか。もう質疑なしと認めますよ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで商工費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

決算書162ページから179ページをご覧ください。ただし、174ページから177ページの目3コミュニティバス運行費は、他の委員会の所管ですので除きます。どうぞ、質疑をお願いします。

中原委員。

中原委員 決算書の166、167ページで、節13委託料に関わってお尋ねをいたします。

道路維持費の項目の中の一つですけれど、その中で放置自転車撤去解体委託料というのが、予算時にはあったのですがなくなっておまして、その理由をお聞きしたいと思います。

それから、同じ項目の中で、町道美化センター連絡線土地建物鑑定委託料ですけれども、予算の時よりも執行としては大きな金額とお見受けいたします。これは事業が前に進んだということかと思ったりもするのですが、そのあたりの事情をお聞きしたいと思います。

出口委員長 どなたが回答されますか。

是澤理事。

是澤都市整備部理事 中原委員のご質問にお答えします。

放置自転車の件は、対象物件がございませんでしたので、予算は執行しておりません。

それから、町道美化センター連絡線土地建物鑑定委託料ですけれども、業務内容としましては、当初、土地鑑定に至りまして1社の見積りを上げていたんですが、それが補助金の関係で2社以上の鑑定が必要となりましたので、同じ物件に当たりまして2社の鑑定をとりましたので、その分がちょっと金額がかさみました。

出口委員長 中原委員。

中原委員 鑑定の話ですけど、予算は55万3,000円という計上だったと思います。

それで、執行としては218万3,760円ということですので、何か私は素人ですから、すごく単純に考えると何でそんなに大きくなったのだろうって思ってしまったのですけれど、そういうものなのですか。

出口委員長 奥部長。

奥都市整備部長 予算書のほうで今確認させていただきましたら、ここの鑑定費用というのは553万円。

出口委員長 中原委員。

中原委員 そうしましたら、半分以下になったということですね。1社見積りだったのが2社見積りにしないといけないようになって、もちろん相見積りは妥当だと思いますけれど、そのことが理由で鑑定委託料が半減するという意味がよく分からないのですけれど教えてもらえますか。

出口委員長 是澤理事。

是澤都市整備部理事 先ほどの件で、1社が2社にはなったんですけども、それ以外に所有者、土地地権者が当初考えていた人数よりも減りましたので。

実際が、地権者2名で5筆がこの実績になるんですけども、当初お二人の方が用地買収とか物件補償の関係で協力を得られなかったものですから、その分について減額になっています。

出口委員長 当初、予定は4人があったのだけれども、実際に理解いただけたのは2人ということで、2名の減額ということが今の説明のようですね。

出口委員長 中原委員。

中原委員 ということは、鑑定しなくてはならない物件、土地建物が減ったことによると理解したらいいということですか。最初の説明と大分違いますけれども。

出口委員長 是澤理事。

是澤都市整備部理事 当初4件でしたんですけども、協力していただいて用地買収とか物件補償に協力していただいたのが、地権者2名で5筆分に対して協力いただけまして、そのほか2件に対しては物件補償も用地買収も協力が得られませんでしたので、鑑定に入ることができませんでしたので、その分が減額になっております。

出口委員長 田代町長。

田代町長 ちょっと補足説明をさせていただきます。

実は、今の内容は合ってるんですけど、その後、入り口の地権者とは年間の賃貸契約ということで話がついて、岸和田土木事務所も今まで民と官で譲り合いがつかなかったんですけども、町が入ったことによって岸和田土木事務所のほうもちょっと譲ってもらって、今後、年間契約ということで話がついて、さあ工事にかかろうかというときに国のほうの内示がカットされたんです。それで工事が未執行のままできたので、恐らく今言う測量の予算がまだできてないということで、不用額が出ているんだと思います。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今、最初は地権者はどうやら全体としては4人いるようだ。2人は鑑定をさせてもらえたと。あと困難だったお二人のうちの1人については、見通しが立ったけどお金の見通しが今度は立たなくなった。全体として、この事業がこの後スムーズに進んでいくのかどうか、そのあたりの見通しはどうでしょう。

出口委員長 奥部長。

奥都市整備部長 今年度につきましては、ここの美化センターの国費につきまして、当初ゼロ査定を受けまして、今現在でも要望をしているところがございます。もしそのお金がつかない場合は、どうしても事業は執行できないとなっていくんですが、今のところまだ11月に再度そういう国費の要望の中で使わないところがあれば、岬町のほうへ国費を回していただけるようなお話で、今現在要望をしているところがございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 1人謎な人がいるのですけれど、その方はご協力いただける感じなのですか。

出口委員長 奥部長。

奥都市整備部長 その方につきましては、この工事のめどがついて話しに行けば、どうしても最初は断られていたといいますか、お話にならなかった方が1人、先ほど町長もご説明していただいたように、お話ができていますので、もう一度アタックしに行って、お話ができるのかなと見込みを立てているところがございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 これまで色々ご苦労なさったのだなということを感じながら、経過については聞かせていただきました。

健康ふれあいセンターに入っていく道のT字路のところですけど、結構要望はあるんですね。やっぱり見通しが悪いと、ドキッとするような経験をされたりとかがあるようで、ここが見通しが良くなる、広くなることについては、期待の声も聞いているということもありますので、国の返答次第というところなのでしょうけれども、今お聞きした範囲では、お金の段取りがつけば実現性が非常に高まってきていると、そこまで努力して持ち込んできたというところかと思えますので、頑張って要望をお聞きしてください。よろしく申し上げます。

出口委員長 他の委員。和田委員。

和田委員 165ページの一番上は13になるのかな、委託料。発注者設計支援業務委託料というのは、これは海岸連絡道路というのか、あそこの道路のことになるのかどうか聞きたいのと、下から2行目の使用料及び賃借料の中でLED、外灯費、私は借り上げているっていうのは知らなかったのだけれど、これは皆、外灯になっているのは借りてつけているのか、借上料となるということは。借りるとしたら年数があるのかないのか、その2点をよろしく申し上げます。

出口委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 発注者設計支援業務委託料につきましては、土木下水道課所管の社会資本整備交付金関連等の工事発注、現場管理に係る人的な負担、事務的な負担を軽減し、発注施工業務を効率的かつ効果的に実施するために、URリングージに発注者支援を、町長公室担当からお願いをしている案件です。

出口委員長 是澤理事。

是澤都市整備部理事 和田委員のご質問にお答えします。

LED外灯器具借上料の696万3,480円なんですけども、これはLED2,882灯に対しての、期間としましては平成30年3月1日から平成39年3月31日までの借り上げの使用料になります。

出口委員長 和田委員。

和田委員 最初のこの設計支援業務委託料の話は分かったのですが、これを私が聞いたの、海岸連絡道路のところかと場所を聞いたのを言ってもらっていないのと、もう一点、外灯を借りて9年ほどでまた2回目借りるとなるのかどうか。

それともう一点は、これ696万円を出しているのだけれど、岬町内の外灯が何%ぐらいできているのかどうか、その点をよろしく申し上げます。

出口委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 和田委員のご質問に回答が一つ漏れておりました。

海岸連絡線の工事をメインに支援をしていただいたということです。

出口委員長 もう一件は。是澤理事。

是澤都市整備部理事 LEDの外灯が、9年1か月の契約になっていますけども、もともとは東芝リースさんのほうから借り上げをしているんですけども、その間の電気代と借上料はうちのほうで払うことになりまして、その間に器具等の修繕等はリースさんになっていまして、それ以降につきましては、またそのときにリース会社と協議しまして、継続するのかということで今考えております。

出口委員長 和田委員。

和田委員 私が思っていたのは、外灯をつけたらずっといけると思っていたのだけれど、そんなものと違ったのかな。今までの外灯は、そういうようになっていたのかどうか聞きたいのと、是澤理事、どこを話しているのかを言ってくれたのだけれど、はっきりその会社の名前は分からないのやね。

出口委員長 是澤理事。

是澤都市整備部理事 契約者はIBJLの東芝リース株式会社になります。

和田委員 それともう一点、今までの外灯、こんな借り上げてしていたのかな。

出口委員長 是澤理事。

是澤都市整備部理事 平成28年度か29年度にLED化にするということで、その件で出てる補助金とかを調べまして、今の街灯からLEDにした場合、補助金がつくということで、そのときに今までのうちの街路灯、防犯灯の分を全て2,882基全てその補助金に乗せてLED化の整備を行いました。

以前の外灯は、新設の場合は自治区から半分の負担で、半分は町の負担で設置するというので、そういう形で進めておりました。

出口委員長 和田委員。

和田委員 ちょっと分からないけど、また後でゆっくり聞きます。

出口委員長 もう少し詳細に説明をしてもらったら。

相馬部長。

相馬財政改革部長 LED化のご質問でございますけれども、まず町域の防犯灯を全てLED化することによりまして、電気代や維持経費を含めたトータル的な経費を削

減することを目的とするものでございます。先程、是澤理事のほうからお答えさせていただいたとおり、初期投資の費用については特定財源がございまして、その財源を活用し、さらに維持管理コストも削減できることから、リース方式で整備したものでございます。

出口委員長 ということは、LEDになってからはリースに変わったということですね。
和田委員。

和田委員 もう一点だけ。これで岬町内、LEDに何%が変わったのか。

出口委員長 是澤理事。

是澤都市整備部理事 岬町内に3,547基ありまして、全てLDE化になっております。

和田委員 そうですか、全て終わったということですか。はい、どうもご苦労さん。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 先ほど和田委員からも質問のあった発注者設計支援業務委託料なのですが、これは昨年度は何件ここに委託したのかと、毎年この費目が上がっていますが、積算根拠というのですか、この金額になる根拠というのは何件かで計算されているのか、それとも年間幾らでと契約されているのかお聞かせください。

出口委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 発注者支援業務につきましては、1名の職員を派遣していただいております。件数等ではございません。

それと地方自治法167条の2の1の2号により、発注者支援業務に係る労働者派遣契約を締結しているということでございます。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員。

中原委員 決算書170から171ページにかけて、ちょうど真ん中あたりの節19負担金、補助及び交付金のところで、予算の段階では、土砂災害特別警戒区域内家屋移転等助成金という事業が設けられていたと思うのですが、決算書では、この箇所がないけれど別のところへ移っているのか、この事業はしなかったのか、対象になるところがなかったのか、何か事情があるのかと思ってお聞きいたします。

それからもう一つ、172、173ページの真ん中より少し上あたりの節19ブロック塀撤去改修補助金について実績をお尋ねしたいと思います。

出口委員長 奥部長。

奥都市整備部長 土砂災害の補助金につきましては、申請者がございませんでしたので、その分ここから最終の決算では抜けている形になっております。

出口委員長 佐々木課長。

佐々木建築課長 ブロック塀撤去改修補助金につきましてはの件数であります、令和元年度、撤去は8件で、改修につきましては2件となっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 土砂災害の移転等補助金なのですが、これは実際には申請者がなかったということでありましたけれども、周知等はどのように行われたのかお聞きしたいと思います。

出口委員長 奥部長。

奥都市整備部長 前年度の決算のときにつきましては、回覧という形で全戸の皆様にも周知させていただいたんですが、令和2年4月に対象者の方を特定していただいて、その方に対して個別に区長のほうから配布していただいております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 これは対象になる地域はどこでしたでしょうか。

出口委員長 奥部長。

奥都市整備部長 対象になる地域というのが、望海坂の2丁目とか、すいませんけど細かく何か所かの数はあるのですが、あと西畑の奥とか、孝子の上孝子のほう、中孝子のほうとか、そういうところは多々ありますので。

出口委員長 中原委員。

中原委員 具体的に対象になる方に、個別にお知らせを届ける活動を今年度に入ってされているということですね。

回覧をなさったのは、岬町全域なのですか。

出口委員長 奥部長。

奥都市整備部長 平成30年度には、この補助金を出すことになりまして、そのときには全域に回覧をさせていただいております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 うちにも回ってきているはずなのに、何か覚えていなくてすみません。

今、お答えになった中で、望海坂2丁目のことも挙げておられたので、一つ聞

きたかったのはそこもありましたので、そこが対象だということになっているのかどうかということもありまして、これは対象になる件数は何件ぐらいでしょうか。

出口委員長 奥部長。

奥都市整備部長 申し訳ございません。今、手持ちにその資料がありませんので、後ほどお伝えさせてもらってよろしいでしょうか。

出口委員長 中原委員。

中原委員 対象数については、後ほどで構いませんが、これ個別にまた4月に既に送っているということですが、現在のところまだ申込みがないということなのでしょうか。

出口委員長 奥部長。

奥都市整備部長 相談のほうは二、三件はありましたけども、実際に申請まで至っているのは今のところございません。

出口委員長 中原委員。

中原委員 先ほど災害の話をし少ししましたが、ご存じなくというか、後で危ない地域だということが分かったりということもあって、住民の安全・安心を守るという点からいうと、この事業は大事だと思うのですが、やはり住まいを変える必要が出てくるということがありますので、それを考えると補助金とか移転の経費も含めて不十分だと私は率直に思いますので、制度の中身についても今後考えていく必要があるということは意見としてお伝えしておきたいと思います。また件数は追ってお知らせいただければ結構です。

それから、先にお答えをいただいていたブロック塀の撤去改修補助金ですが、昨年度については8件と2件ということで、現在もこの事業は継続しておられるとのことですので、さらに知らせる活動も進めていただきたいと要望しておきたいと思います。

出口委員長 和田委員。

和田委員 175ページの委託料のところ、多奈川地区多目的公園の維持管理委託料であるのですが、これはどこかの会社か、それとも財産区委員のあれになるのか、その点どこになるのかお聞かせ願いたいのと、179ページの上から2行目の工事請負費の公営住宅改修工事ですか、まだこんな改修していた建物が去

年にあったのかどうか、その2点よろしく頼みます。

出口委員長 岩田課長。

岩田企画地方創生課長 和田委員の質問にお答えいたします。

多奈川地区多目的公園の維持管理につきましては、公衆トイレの清掃業務を岬町のシルバー人材センターに、ビオトープの講師委託で、ビオトープの管理士会に、多目的公園の除草とか集草、運搬、清掃、散水をシルバー人材センターと造園業の方及び東畑の森林組合に委託してございます。

出口委員長 佐々木課長。

佐々木建築課長 179ページの15工事請負費の公営住宅改修工事につきましてお答えさせていただきます。

内容としましては、公営住宅・町営住宅の多奈川地区にあります小田平住宅と平野北住宅の改修工事でありまして、件数としましては、小田平住宅2件、平野北住宅3件の改修を実施しております。

和田委員 はい、結構です。

出口委員長 他の方、ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 発注者設計支援業務のことですけれども、聞き漏れたことで、1名の方が派遣で来られているということですが、昨年度の社会資本整備工事でこの方が担っていただいた件数って大体どれぐらいか分かりますか。

出口委員長 是澤理事。

是澤都市整備部理事 主には海岸連絡線の設計と維持監督業務、それと西畑線の設計も支援していただきました。

出口委員長 よろしいですか。

竹原委員。

竹原委員 この土木費のこれっていうのではないのですけれども、全体を見たら土木のところで臨時職員賃金というのを合わせると1,000万円を超えてきて、10人近い方に来ていただいたのかと思われて、土木のところでアルバイトに来ていただいている、職員の超過勤務手当も結構かかっている中で、人材が少ないのではないかと思っておりますが、その点、担当課として人材確保というところ、土木という技術職は難しいのかと思っておりますが、今後に向けてどのように考え

られているのか、奥部長からお聞きしたいと思いますが。

出口委員長 奥部長。

奥都市整備部長 現在のお話をさせてもらうという形で申し訳ないですけども、この9月の1日に新たに新人1名が入ったことによりまして、今までどおり、ちょっと少なかったりとかしてましたけども、これから充実していくのかなと考えております。

ただ、どうしてもまだ今年の4月からの入社2名、今回入った1名がまだ新人ですので、これから充実するまでは時間はかかりますので、その間はどうしても臨時のほうはまたお助けしていただくとなっていきますので、その辺はご了承をお願いしたいと思っております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 あわせまして、若い方も多くて、そういう方はどんどん資格を取っていただいて、レベルアップして順番に成長してもらわないといけないと思うのですけれど、そういうメニューはきちんと確立されたものがありますか。それは職員担当のほうでしたか。

出口委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 竹原委員ご指摘のように、若い職員をどんどん育てていくという必要もありまして、今年度、若手職員に限らず、土木下水道課職員につきましては、松岡副町長を講師に、既に2回ほど研修をしていただいております。

また、秋になりますが、現場での研修等についても松岡副町長にお願いしているところです。順次このような研修の場を活用し、職員を育てていきたいと考えております。

出口委員長 よろしいですか。

竹原委員 はい。

出口委員長 もう今のところ、質疑は。

中原委員。

中原委員 178から179ページにかけて、目2空家等対策費に関わってお尋ねをいたします。

空き家の対策は、非常に今後も地道で重要な取組になっていくと考えられますが、昨年度においては、空家等対策協議会の会議が開かれなかったということでは

あるのか。

節1の報酬が執行されずに丸ごと不用額となっておりますし、節13の委託料で、これは会議を行ったときの会議録の作成等に予算を取っていたと思いますが、それも全額不用額となっております。需用費についても、同じような扱いになっておりますので、このあたりのご事情をお聞きしたいと思います。

それから、節15の工事請負費ですが、民間住宅空家除却工事として226万8,200円が計上されておりますが、これは過去の議会で報告を受けていたような気もするのですけれども、もう一度お聞かせいただきたいのと、それから、その下の節19の不良空家等除却補助金の対象になった該当箇所についてもお聞きしておきたいと思います。

出口委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和元年度につきましては、コロナの関係等で開催しておりません。ついては、報償費、また会議録の作成費用というのは発生しておりません。

出口委員長 佐々木課長。

佐々木建築課長 お答えいたします。

まず、15工事請負費民間住宅空家除却工事の分につきましては、令和元年9月議会でも説明させていただいたのですが、多奈川地区の朝日会館南側にある空き家について除却したものになります。この空き家については、建物全体の老朽化が進み、一部倒壊も見られ、そのまま放置すれば建物が倒壊するおそれがあり、前面道路の通行人等にも危害が及ぶ状況でありましたので、早急に安全対策措置を実施する必要がありましたので、除却工事を行ったものであります。

続きまして、19負担金補助金及び交付金不良空家等除却補助金につきましては、令和元年度、民間の除却補助として5件分の補助を実施しているものであります。

出口委員長 中原委員。

中原委員 空家等対策協議会については、コロナの関係で会議が見送られたということでもありますけれども、コロナの関係でということとは、1月以降のことなのか、1月はまだコロナの影響はあまりよく認識されていなかったような気がするのですが。

2月とか3月とか、結構年度末に実施しようとしていたのかということは今

の答弁を聞いたら想像するのですけれど、昨年度で何かをしようとしておられて、それが今年度以降に持ち越しと。今もコロナの感染防止は気をつけないといけない状況ですから、いつできるようになるのか分かりませんが、昨年度については対策協議会をもって何かお話をいただこうと思っていたこととか、具体的な課題が何かあったのか。

また、それがあつたとすれば、先送りにしても支障がない問題であるのか、そのあたりについてお聞きしておきたいと思います。

出口委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 協議会につきましては、我々全庁の課にまたがっておりまして、それぞれの役割を決めております。特に特定空き家等の指定等があれば、協議会の委員に諮って承認いただくというのが主な業務になっておりまして、通常であれば空き家の利活用とか不良空き家の改修等はそれぞれの課の業務として運営しておりますので、特に総括として年度末に一度開いて協議する場と考えております。

それと、至急に特定空き家等の判断が必要になれば、その都度開催するということで進めさせていただいております。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員 分かりました。

出口委員長 他の委員。

松尾委員。

松尾委員 先ほどの空き家の利活用の部分で少し回答がありましたけれども、ここ数年の推移、例えば空き家バンクの増減がどうかというところを注視してきたのですが、なかなか増えてこない。私も当初からずっとこの件を追ってきて、こんなふうにしたらどうか、あんなふうにしたらどうかというのは割と多めにやってきた中で、今後、行政としてどのようにもっていききたいとか、こういうふうにしていききたいという思いがあるのか、また、その対策協議会の中の話でも、どんなふうに進めていこうとされているのかをお聞かせいただきたいと思います。

出口委員長 佐々木課長。

佐々木建築課長 委員おっしゃるとおり、空き家バンクの登録については、ちょっと少ない件数で推移している状況かとは思われます。当然、有効活用というところで登録数を増やしていただいて、求められている方がマッチングできれば一番なので、

今後につきましてもホームページ等を含めましてPRさせていただきまして、件数を増やすように努力させていただきたいと思います。

出口委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 空き家バンク制度の利用活用の促進ですが、不動産無料相談会というのを年4回程度実施しておりまして、岸和田の宅建協会と連携しながら、空き家であったまちづくり交流館のほうで開催して、今までの実績では何人か利用していただきまして、その方については空き家バンク制度の利用について周知させていただいております。

また、昨日も宅建協会のほうで作成しましたパンフレットができてまして、そこで空き家バンク制度とかその辺の情報を提供させていただきまして、地域住民の方、泉州地域になると思うんですけど、そのあたりに配布されることを聞いております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 以前も税金の納付書と一緒に、空き家バンク制度とは何かというところでやっただけですけれども、1回だけとか2回だけだったら、どうしても動きが鈍ってくるので、ホームページ等だけではなくて、先ほど言われたみたいに集まっていたら、不動産の云々という周知とか、あと制度自体の周知もそうですし、何かアクションを起こしていかないと、どうしても数字として表れてこないというのをこの数年間見ていました。それなので、私も勉強しながら議会で提案していきますし、どんどんまちづくりとして空き家の利活用を進めていっていただきたいと要望しておきます。

出口委員長 要望でよろしいね。

松尾委員 はい。

出口委員長 他の委員。

副委員長。

谷崎副委員長 決算と外れますけれど、先月ですか、孝子で1件、空き家の倒壊があったのですけれども、ああいう除却費用も事後で出るのですか。

出口委員長 決算審査でやっています。

谷崎副委員長 また、別途個別で。

中原委員 危険空き家の除去に関連するのかなと。

出口委員長 委員が了解してもらったら結構ですよ。

中原委員 私は了解いたします、今のことは。

出口委員長 奥部長、どうぞ。

奥都市整備部長 今現在、中孝子の住宅につきましては持ち主さんがおられまして、一応空き家の危険な家屋については補助金の対象にはなってきますけども、まずは本人さんが特定できてますので、その方に今のところはお話をしていることになります。だから対象とは今のところ外れております。

それと、役場のほうで今後、台風とかそういうのが、10号もできてますので、少しだけでもお手伝いしながら補強をさせてもらおうかという話で、今、地元の区長とかお話をさせてもらっている状態になっております。

谷崎副委員長 わかりました。

出口委員長 他ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで土木費の質疑を終わります。

お諮りします。

暫時休憩をしたいと思います。3時20分から再開いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 3時05分 休憩)

(午後 3時20分 再開)

出口委員長 事業委員会を再開いたします。

続いて、災害復旧費に入ります。

決算書210ページから213ページをご覧ください。ただし、212ページ、213ページ、項3文教施設災害復旧費(学校教育課)は他の委員会の所管ですので除きます。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 質疑なしと認めます。

これで災害復旧費の質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

決算書214ページ、215ページの目4海釣り公園管理基金費、目8森林経

営管理基金費をご覧ください。

質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 頭がこんがらがって、さっき吉田理事に聞いていたけれど、時間がなくなって、やっぱりよく分からないのでお聞きします。

海釣り公園の管理基金の積立金として、積立金の予算とその支出済額がありますけれども、支出済額が少なくなっている問題は、午後の1番にお答えをいただいていた新保課長の回答に関することになるのか、この辺の理屈がよく分からなくなっているので、説明していただきたいというのが1点です。

それからもう一点ですが、目8の森林経営管理基金費ですけれども、CO₂の削減だとか森林の管理にこの積立金を活用していくと以前からお聞きしていたと思いますけれども、具体的に何かこういった事業に活用していくとか、何か計画があるのであれば、今後のことですがお教えいただきたいと思います。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 中原委員のご質問にお答えします。

私のほう、まず海釣り公園管理基金積立金についてでございます。

予算700万円と利息分の7,000円と上げさせていただいていると思うんですけども、この700万円の内訳としましては、施設整備負担金としていただく納付金500万円と、もう一つは売上げ収入に対するパーセンテージを掛けた納付金のうちから200万円を現在積み立てておりまして、合計で700万円を積み立てることとなっております。

しかしながら、先ほど歳出のほうで説明がありましたとおり、今回、コロナ対策の影響で施設整備負担金500万円については、その影響前に既に納付金を頂いておりまして、それを積み立てておるものでございます。

売上げ収入に対しての納付金につきましては、年度末に額が確定して、その後、出納閉鎖の期間までに毎年納付いただいているところでもございましたけれども、海釣り公園が4月8日から休園することになり、そこで資金繰りがうまくいかないということで、分割納付の要望の協議がありました。これを今年度はコロナの影響を受けているということで致し方ないということで、令和2年度に入ってから納めていただいていることとなりまして、既に100万円の納付をしていただ

いたところでは、あと2回に分けて納付していただく形で進めております。入ってきた100万円については、積立てをさせていただいたというところでありませぬ。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 2点目の森林経営管理基金の積立金の関係でございますけれども、活用ということでご質問があったかと思うんですけども、こちらにつきましては、今年度、岬町森林整備方針を策定すべく、現在業務を進めておりまして、こちらのほうに活用させていただこうと考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 海釣り公園の納付金に関わってお尋ねするのですが、一昨年の台風の後でしたか、比較的近く、海釣り公園であるとか釣りの施設が台風の被害を受けたということがあって、とっとパークについては、単純に喜ばないことではあります。一定盛況で、かなり忙しい時期があったとお聞きしておりました。そういうことから考えると、その時期を経て、コロナ禍に入る前までは順調であったと考えていいのかなど、近隣の台風被害の修繕の状況も私はよく分かりませんが、他のところが立入禁止というか利用できなくなって、他の釣堀が利用できなくなって、とっとパークに釣りに来てくださっていた方が多かった状況は続いていたと認識していいのかなどお聞きしたいということ。

それから、森林整備方針のことですけれども、今年度作成する森林整備方針にこの積立金を使うというご答弁であったかと思っております。その意味するところがよく分からなくて、方針を作るためにお金を使うのか、方針に基づく事業にお金を使うのかどうかと思ったのでお聞きします。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 さっきの海釣り公園の状況についてのご質問にお答えさせていただきます。

確かに平成30年に起こった9月の風台風だったと思うんですけども、これによりまして近隣の海釣り公園がほとんど被災されて、まだ再開のできてないところもあると聞いております。しかしながら、その被災直後は、岬町の海釣り公園については被害が少なく、被災直後からかなり忙しい時期が続いたと聞いております。

最近では、再開される海釣り公園も少し出てきたように聞いておりました、その当初よりは落ち着いてきているのかなというのが現状ということになってくるかと思います。それでよろしかったですか。

中原委員 はい。

出口委員長 よろしいですか。

新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員の森林環境譲与税のご質問にお答えいたします。

森林環境譲与税につきましては、法令でその使途が定められてございまして、市町村においては森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされてございまして、そういったところに活用していきたいと考えておるんですけども、本町におきましては、実際にどのような形で整備を進めていくとか、そういう部分の方向性を示した計画等はございませんでしたので、今回そういったものを策定いたしまして、今後はそれに従って事業を進めていければと考えてございます。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

中原委員。

中原委員 森林整備の方針を策定することには、このお金は使わないということですね。

お答えください。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

説明の仕方が分かりにくくて申し訳ございませんでした。

今年度の分につきましては、森林環境譲与税を森林整備方針の計画づくりに活用させていただきます。よろしく願いいたします。

出口委員長 よろしいですか。他の委員。

竹原委員。

竹原委員 私も森林経営管理基金積立金、こういうお金を残しておいてもらうというのはありがたい話なんですけれども、やはり事業として使ってこそという面もあります。その中で、森の木を使って色々事業をするというのもいいかと思うのですが、その計画の中に岬町の全体の中で森林というのは七、八割あると、その線引きがきちんとできていないということで、線引きのために使われたらどうかという意見も聞いたことがあるのです。自分の所有している山がどこからどこまで

というのがなかなか分からなくて、その確定をするために使っている市町村もあると聞いておりますが、そういうことに使うのも計画に入っているのかどうか、一度確認させていただきたいと思います。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 今の竹原委員のご質問にお答えしたいと思います。

森林環境譲与税が創設された当時、説明をさせていただいたと思うんですけども、こちらのほうは森林の管理が、行き届かなくなっている私有林など、皆さんご存じのとおり、親の代やったら分かっていたけども、息子さんの代に替わって境界も分からなくなってきたところも多くなってきて、国のほうでこういうものに充てるようにということで、そういう境界確定とか市町村として何か基礎資料となるようなものも作成するよという観念もございまして、行き届かなくなった森林の部分について、どう整備していくかという観念もございまして。

もう一つは、木材利用の促進ということで、木の大切さから始まって、地元木材を使って教育や、公共施設に木材を活用していったらという観念もございました。

そんな中で、うちのほうで今実施しているのが、先ほど課長が言った基本方針を今年度実績としてつくっていきたいと思っております。

それと、境界確定の部分については、大阪府で広域的に森林のレーザー航測するほうが効果的ということで、各管内の農と緑の事務所が主担となっている地域についてレーザー航測してくれています。その基礎資料を用いて市町村の森林の基礎データとなるものを作成していきたいということから、今は、基金に積立てをしております。あと実績もつくる必要もありますので、今回は基礎資料をつくるための基本策定業務を実施しているところでございます。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 詳しく話していただきまして、理解できました。

出口委員長 他の委員、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 質疑なしと認めます。

これで諸支出金の質疑を終わります。

以上で一般会計歳出の質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 反対、賛成どちらですか。

松尾委員 賛成です。

出口委員長 反対の方はございませんか。

中原委員。

中原委員 反対したくはなかったのですが、先ほどの質疑と答弁を通じて、私がこれは賛成し難いと思った1点は、岬町農とみどりの活性化構想に関わる問題なのです。

それで、私もこれまで担当課にもお聞きしてきて、色々な避けがたい事情があることも承知しておりましたし、仕事の中身を変更せざるを得ない、コンサルタントに依頼する中身についても変更せざるを得ないといういきさつも聞いてはおりましたが、仕様書の変更まで行っていたということは、先ほど実は初めて知りまして、そこまでのことをなされたのであれば、やはり議会にきちんとした形でご報告をいただくべきであったということや、事によれば事業の名称を変えて事業を進めていくということも必要であったのではないかと考えまして、予算の適正な執行という観点から考えると賛同しがたいと思っております。

出口委員長 賛成討論をお願いします。

松尾委員。

松尾委員 私も概ねは賛成したいと思うのですが、中原委員もおっしゃったような部分に苦言を呈したいと思います。今後、こういうことのないようにお願いしたくて賛成したいと思うのです。

一番住民も関心を持っているみさき公園のこともありますし、岬町全体の構想というのを考えていく壮大な案というのが、実は途中から仕様変更、費目構成になっていたというのは、我々はここを聞かないと分からなかったというのはいかななものかと思うのです。私がずっと言ってきたみたいに、これだったら議会軽視ではないのかとなってしまいます。私もあまりこういうことは言いたくないですけど、していることはそれと同じです。

みさき公園のアンケートのこともそうでした。我々がずっと言っていたことに

対して、知らない間にされていたと。これでは理解したくてもしがたくなってしまう。やはりしっかりとした情報をきちんと公開したりしていくべきだと思うので、そこはしっかり、今後このようなことのないようにお願いしたいと思います。

また今回、コンサル業務ということでお願いしてはいますが、コンサル業務はとにかくなかなか中身が見えにくいことがあります。成果品は何か、何をしていたかで、どこまでやっていただいたのか、それをこの金額が妥当だったのかどうかというの、我々今後はより精査していかないといけないと思うのです。住民の皆さんは見ています。それなので、我々もしっかりと見ていかないといけないと思うので、できるだけコンサル業務についての成果品というのを報告いただきたいと思います。これを要望して討論を終わります。

出口委員長 竹原委員、賛成ですか。

竹原委員 賛成。

出口委員長 反対の方はございませんか。

はい、どうぞ。

竹原委員 令和元年度決算の賛成の立場で討論に加わらせていただきます。

コロナの関係で私も質問の数を最小限に絞り込んで、その中で商工費においては商工会の件、また土木費においては職員の管理の件をお聞きしまして、将来的な取組みもいのように感じました。そういった観点から賛成とさせていただきます。

出口委員長 他の委員、討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第1号「令和元年度岬町一般会計決算の認定について」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって認定第1号のうち本委員会に付託された案件は、認定することに決定いたしました。

認定第4号「令和元年度岬町下水道事業特別会計決算の認定について」を議題

といたします。

本件については本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 決算書261ページから276ページをご覧ください。

質疑はございませんか。

和田委員。

和田委員 多奈川につきましては、私からお礼というのは何ですけれど、この9月末頃には下水の認可が下りると聞いていますのでお礼を言っておきます。

その後をお願いしたいのは、この決算書を見ますと、今までの積み重ねた起債が大きくて、年間、大方元金が4億円、利子が7,000万円という、町の一般会計から2億円、また繰入れからも2億円、6億いくらの予算を組んでありがたいのですが、事業に使えるお金というのは5,000万円から7,000万円ぐらいしかないのでなかなか工事を前に進めにくい。それでいつもお願いしているのですが、行政は岬町の住民を考えると、今のところ下水の使用料も、普通で言えば、国からの指示では使用料は大体今の倍ぐらいになると前に聞いたことがあります。でも、今それをすると住民に色々問題が出てくるということで上げられないということ。

もう一点は、淡輪ができてからもう20何年、30年になろうか言うのですけれど、そのぐらい経って多奈川はまだ辛抱しているのですけれど、何とかしてほしいというのがお願いですけれども、それで今も言おうと思っていたのは、都市計画税でも取ってもらえたらと。そういう話もさせてもらったのですけれど、住民のことを考えたら、私も住民のことを考えます、だから行政の言っていることはよく分かりますので、都市計画税、また使用料を上げるのはなかなかできないと思うのですけれど、お願いしておきたいのは、何とかもう少し余裕のあるといたら何だけれど、使用料も上げていただくか、工事は済んでいるけれど、簡単に言ったら、まだ自宅と水道管とをつないでいない家もあると聞いていますので、それもつないでいくようにできるだけ働きかけてもらって、できるだけ多奈川のほうを早くできるように一つお願いしておきます。

出口委員長 回答はよろしいですか。要望でよろしいですか。

和田委員 委員長がそう言ってくれたら、回答してもらえたらいいし、だめであれば結構です。

出口委員長 田代町長。

田代町長 これは政策上の問題ですので、私のほうから答弁をさせていただきます。

おっしゃるとおり、淡輪の入り口からずっと順次やってきている中で、まだ深日の兵庫、また一部がまだ未工事の状況で、多奈川のほうには一応港、そうしたところには事業計画の認定は打っております。ですから、あとは予算の問題と国との交付金の問題があるんですけども、そういったことも含めてまず考えないといけないのは、料金を上げたらどうやという意見もありますけども、私の考えとしては、町民に超過課税率をもう0.1%下げないと、次の段階に進むことは難しだろうというのが1点あります。今、0.1%の固定資産税の超過課税、法人税をかけていますので、この分を見直しして、これを標準に戻してしたら、次、下水道料金のご無理をお願いできるだろうと。

それともう一つは、負担金の問題があるんです。言わば一つの面積に対して幾らという負担金をもらっているわけなんですけども、そのまだ未収がかなり残っていますので、その整理を今やっている最中ですので、それがある程度整理した中で、料金を値上げすることは、供給者にとって、言わば料金を支払う側にとってはある程度の理解は得られるのでしょうけど、今の段階で少し上げるのはどうかという心配もあります。

しかし、財政的にいろいろとハード面の事業を行ったりした中で、ある程度目安もついてきておりますので、次は国土強靱化計画でこれから順次やっていかないけない問題がありますので、そういったことを含めると一般財源から持ち出すというのはなかなか予算的に難しい問題がありますけども、委員おっしゃるように、できるだけそういったことはなるべく予算のめどがつけば、順次事業に取りかかっていきたいと思っております。

港については、もう認可は打ってますので、あとは事業計画を立てるだけだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

和田委員 わかりました。

出口委員長 よろしいですね。他の委員。

中原委員。

中原委員 決算書の272、273ページの一番下の節13委託料の中に、汚水枿清掃委託料とありますけれども、これはどこの清掃に当たるのかお聞きしたいのと、予算の時にはこれは見受けられませんので、何か事情があつてのことなのか、そのあたりについてもお聞きしたいと思います。

出口委員長 少しお待ちくださいね。調べていますのでね。

奥部長。

奥都市整備部長 申し訳ございません。2軒の住宅の方の清掃にはなつてると思っています。

ただ、ちょっと場所につきましては、手持ちの資料がございませんので、後でどこかというのはお伝えするようにさせていただきます。すみません。

出口委員長 奥田課長のほうで分かりませんか、その詳細は。

奥田土木下水道課下水道担当課長 申し訳ございません。箇所につきましてはちょっと把握しておりませんので、また追ってご報告させていただきます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 具体的な場所については追つてで構いませんが、これは個人の住宅において、汚水枿の清掃が必要になつた場合に支出するということなのか、そのあたりも含めて、後で事情も含めてご説明いただいたら結構です。もし、今言えることがあるのであつたら言っておいてください。

奥田土木下水道課下水道担当課長 はい、分かりました。後で報告させていただきます。

出口委員長 他の委員、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第4号「令和元年度岬町下水道事業特別会計決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって認定第4号は、本委員会において認定することに決定いたしました。

認定第5号「令和元年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算の認定について」を議題といたします。

本件については本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 決算書277ページから286ページをご覧ください。

質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 接続率について、この機会にお聞きしたいと思います。

昨年度と、分かるようであればその前年度、2018年度、2019年度における接続率をお聞きしたいと思います。

母数は、以前聞いていたのは95件というのが分母になるかと思っているのですが、何件中何件で、割合はこうだということをお聞きしておきたいと思います。

出口委員長 奥部長。

奥都市整備部長 接続率につきましては、78.9%になっております。過去のが今、手持ちにないので、今年度だけ今分かりましたので、すみません。

出口委員長 暫時休憩します。

(午後 3時55分 休憩)

(午後 3時57分 再開)

出口委員長 では、委員会を再開いたします。

奥部長。

奥都市整備部長 前年度の平成30年度末時点では、接続率自身が、今決算でお伝えした数字と同じで78.9%となっております。

出口委員長 中原委員、今の説明でよろしいですか。

中原委員。

中原委員 対象になる件数等も分かりますか。

78.9%ってあれですね、少し接続率が落ちてきていますね。以前は8割台

を維持していたように私は聞いているのですけれど。でも委員長、別に私はこのことがもとで賛否を問うわけではありませんので、後でまた詳しくお聞きすることと構いませんけれど。また後で教えてください。

出口委員長 委員のほうからご理解がありましたので、また原課と委員さんで話し合いをお願いしたいと思います。

では他の方、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第5号「令和元年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって認定第5号は、本委員会において認定することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託を受けました案件6件については、全て議了いたしました。

続いて、案件2、その他に入ります。

その他で本委員会所管の事項で何かございませんか。

松尾委員。

松尾委員 その他ということでお聞きしたいことがあります。

1点、みさき公園の所有権の移転登記がまだではないかと思うのですが、そのの時期というのはいつ頃になるのかというのをお聞かせください。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまの委員のご質問にお答えしたいと思います。

進捗についても含めてご報告させていただきたいと思いますが、4月以降になってから、周囲の土地の現地確認を終えております。その後、今現在、南海さんのほうで測量士の先生によって登記の手続に入っていると聞いております。

昨日も南海さんとお会いして、その時期については早めに教えてもらうようにお伝えしたところでございまして、また連絡があればご報告できるのかなと思っております。もう早々にはできると思っております。

出口委員長 よろしいですか。他にございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで事業委員会を閉会いたします。

(午後 4時01分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記
するため、ここに署名する。

令和2年9月4日

岬町議会

委員長 出口 実